

# 令和4年裾野市議会2月定例会 予算決算委員会 産業建設分科会（予算審査）

令和4年3月11日（金）、14日（月）

|               |         |                  |    |
|---------------|---------|------------------|----|
| 3月11日（金）建設部   | 建設部付    | ・・・・・・・・         | 2  |
|               | 建設管理課   | ・・・・・・・・         | 11 |
|               | 建設課     | ・・・・・・・・         | 20 |
|               | まちづくり課  | ・・・・・・・・         | 26 |
|               | 区画整理課   | ・・・・・・・・         | 37 |
| 3月14日（月）環境市民部 | 上下水道経営課 |                  |    |
|               | 上下水道工務課 | ・・・・・・・・         | 43 |
|               | 産業部     |                  |    |
|               | 農林振興課   | ・・・・・・・・         | 61 |
|               | 産業振興課   | ・・・・・・・・         | 77 |
|               | 自由討議    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 86 |

9時00分 開会

- 委員長（二ノ宮善明） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、産業建設分科会に割り振られました第1号議案 令和4年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第6号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算、第7号議案 令和4年度裾野市水土木事業会計予算、第8号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計予算、第9号議案 令和4年度裾野市簡易水道事業会計予算の審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

ただいまから建設部関係の審査に入ります。

## 建設部

### 建設部付（第6号）

- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。

- 委員（土屋主久） 今負担金のほうなのですけれども、県の職員を受け入れるということで、階級というか、どのぐらいの方になるのですか。

- 委員長（二ノ宮善明） 部参事。

- 建設部部参事 想定でございますけれども……

（「そうです」の声あり）

- 建設部部参事 県のほうにお願いをしている者は班長級、いわゆる市でいうところの係長級についてお願いをさせていただいております。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 分かりました。それで、その方は技術職でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 部参事。
- 建設部部参事 土木技術職でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 全体的な岩波駅周辺の整備事業の事業手法というのかな、直接買収方式で進めるということで。なぜ聞くかということ、まちのイメージを見るとすごく合ってくるので、区画整理事業とか再開発の手法を用いないと何か難しいのかなってちょっと感じたので、直接買収方式で進めていくのかということをお伺いしたいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 部参事。
- 建設部部参事 現状において想定している事業手法につきましては、直接買収方式で行う予定であります。つまり道路を拡幅して行って、町並みを再生していくという形で進めたいというふうに考えております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） よろしくお願ひします。工事請負費の駅前広場の暫定利用をするためということなのですのでけれども、この辺ちょっと詳しく教えていただければと思います。利用者に影響はあるかどうかということを含めて、お願ひします。
- 委員長（二ノ宮善明） では、暫時休憩します。

9時15分 休憩

9時17分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。部参事。
- 建設部部参事 駅前の広場整備工事につきましては、今年度取得する予定の事業用地につきまして危なくないような形で平地に生成をしていく工事を予定としております。  
また、周辺への影響につきましては、工事中につきましては若干のご迷惑がかかる可能性はございますけれども、整備後につきましては駅利用者及び周辺の住民の方々には影響はないものというふうに考えております。以上でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） ちょっと確認しますけれども、そうすると民有地を行うということで、駅前広場に関しては令和4年度は特に何にもしないというふうな認識でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 部参事。
- 建設部部参事 現有の駅前広場、岩波駅の改札を降りてすぐのところにつ

きましては、今年度、令和4年度に工事等を行う予定はございません。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。歳入の一般会計からの繰入金は人件費だ  
と  
思っていますけれども、歳出のほうの人件費との差額分を教えてください。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩いたします。

9時19分 休憩

9時21分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開しますので、役職を名のってからお願いします。  
お答えください。

（「ちょっと待ってください」の声あり）

暫時休憩します。

9時21分 休憩

9時21分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。部参事。

○建設部部参事 差額分につきましては、企業版ふるさと納税による人件費  
が入っているために歳出のほうの人件費、職員給与費のほうが大きくなって  
いるという部分でございます。ですので、一般会計繰入金プラスふるさと納  
税制度における部分を合計したものが歳出のほうの職員給与費に計上させて  
いるという形になっております。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） ふるさと納税で充てる人件費分は1名分ですか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時22分 休憩

9時22分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。部参事。

○建設部部参事 ふるさと納税寄附金に充てる職員につきましては、1名分  
でございます。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。県負担金のほうですけれども、県負担金のほ  
うの人数は何人ですか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○建設部部参事 こちらについても1名分でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

今回の事業を進めるに当たって、まちづくり基本計画にのっとって進める  
と思いますけれども、この計画の総事業費についてはおおよそのめどは立っ  
ているのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時23分 休憩

9時24分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。部参事。

○建設部部参事 現在パブリックコメントでお示しをしている基本計画の中  
ですと、90ページになりますけれども、ここに短期整備事業の総事業費とい  
うものが示されております。そこに書かれている概算事業費は、約130億円か  
ら170億円という事業費を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 特別会計の財源はふるさと納税ですけれども、これを令  
和4年ついに着手することになりますけれども、この継続性の担保は取れ  
ているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 部参事。

○建設部部参事 今回の周辺整備事業の財源につきましては、企業版ふるさ  
と納税によるものというふうにご説明をさせていただいておるところでござ  
います。引き続きこの事業費を確保できるよう、市長自らのトップセールス  
を含め、周辺企業の皆様方をお願いをしましてまいり、事業費の確保に努めてま  
いりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時26分 休憩

9時26分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。中村委員。

○委員（中村純也） 今のところ担保がないところになりますけれども、その  
ための努力をするのは御課ということでいいですね。市長と御課が主体的に  
セールスしていくということで間違いないですね。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時26分 休憩

9時26分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。部参事。
- 建設部部参事 ふるさと納税の所管課につきましては、基本的には対外的な窓口は現状の企画部みらい政策課のほうで行っているところでございます。以上でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、先ほど担保はどこにあるか、頑張っていくますって言ったけれども、主体性が感じられませんが、そこはそうすると担保が必要になってきますけれども、もう一回考え方を回答ください。
- 委員長（二ノ宮善明） 休憩します。

9時27分 休憩

9時28分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設部長。
- 建設部長 今後の財源につきましては、基本計画で出ました先ほどの数字につきまして、基本적으로ご協力いただけるような形で市を挙げてトップセールス等を含めて取り組んでいきたいと考えております。ご理解していただくということが前提となる部分もありますので、そこにつきましては力を入れていきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 委託のところでは伺います。まちづくり検討委託というのがありますけれども、具体的にどのような形のものになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 まちづくり検討委託につきましては、この事業につきまして長期的に多くの関係者が絡むプロジェクトを進めていくこととなります。このために設計施工の柱となる考え方を示すことが必要となります。本年度策定します基本計画の目指すまちづくりをより明確に示すため、まちづくりの関係者や今後携わる設計施工者、また市民の方々にその柱となる考え方を共有するための、いわゆるまちづくりのデザインを示していくことが必要と考え、これを作成するための検討委託を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、事業を進める上で非常に多くの関係者がおりますので、その方々を一堂に集めた会議の開催、また市民の皆様方、周辺の企業の方々などから成るワークショップを引き続き開催し、まちの活性化に資する事業計画となるよう意見交換を進めてまいりたいと考えております。これらの会議開催資料の作成補助等を含めた業務を委託するものをまちづくり検討委託と称して、予算計上をさせていただきました。以上でございます。

- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、委託先というのはどういうところになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 基本的には、建設コンサルタントの中で都市計画またはまちづくり事業の実績のある業者選定をいたしまして、入札により決定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 分かりました。すみません。その下になるのですけれども、用地測量委託というのがありますが、これは事業地全体の測量を行っていくということによろしいのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 想定をしておりますのは、今後用地を買収する必要の可能性のある場所、区域の範囲内につきまして測量業務を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、毎年広がっていくわけなので、その時々で用地の測量をやっていくという考えでいいのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。
- 建設部部参事 今年度、ここにも予算計上させていただきましたけれども、道路橋梁設計を行う予定としております。この設計の中で、おおむねの事業用地というものが想定されていきますので、その必要となる場所についてまずは来年度測量委託を少し幅広にさせていただければというふうに考えております。  
また、今後の事業計画の中でそこから、いわゆるはみ出して、外側に出て整備をしていかなければならないところが発生した場合には、その都度次年度以降に測量をしていく可能性は発生するものというふうに想定はされるものと考えております。以上でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 先ほどの中村委員の続きなのですが、こういう経済情勢の中でもしも寄附金が途絶えてしまったと、経済情勢もそうなのですが、企業版ふるさと納税自体がなくなってしまうとか、そういうときは、要するに全て最後まで今度は逆に市の予算を使ってやるようになるのかどうか、中止するのか、そのところをちょっとお伺いしたいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設部長。
- 建設部長 これ従来から申し上げてございますとおり、基本的にはこの財源

は企業版ふるさと納税寄附金で賄ってやっていくという前提として考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、完成まで市の財源は使わないということでもよろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 建設部長。

○建設部長 現在のところそのような考えでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 以前自分が質問したときに、人件費の関係は企業さんの意向で寄附金は事業費に全て充てていくと、そんなものですから、人件費については市の一般会計から持ち出すって、たしかそういうお答えをいただいたような気がするのですが、現状今2人をふるさと納税基金のほうからということなのですか、その辺はどうなのでしょう。方針が変わったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時36分 休憩

9時38分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。部参事。

○建設部部参事 委員からご質問のあった人件費につきましては、一時的にこの事業に市の職員以上の人間によって事業進捗を早めたいという意味で、寄附事業者さんとの交渉の中でご理解をいただいたというふうな上でふるさと納税を充てさせていただいているということでございます。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。計画全体でのまず資金計画に関して、これはもう既にある程度固まっているのかどうかというところをお願いします。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時39分 休憩

9時40分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設部部参事。

○建設部部参事 事業費につきましては、各年度ごとにまず国の補助事業に当たる部分につきましては、国に対して要望をしていくと。そのほか不足する



部分につきましては、関係する企業の方々のご理解を得まして、寄附を集めて事業費を各年度ごとをお願いをして、事業費確保に努めてまいりたいというふうに考えて、事業進捗させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） ありがとうございます。そうすると、先ほど同僚委員からも質疑がありましたところの事業費の確保に努めていくというところの担当部署は、建設部というふうな考え方でいいのかなというところですが、いかがでしょうか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時41分 休憩

9時43分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設部部参事。

○建設部部参事 企業の皆様方にふるさと納税をお願いしていくためには、この岩波駅周辺事業の内容についてご説明をして、ご理解をしていただくというものが非常に大切だというふうに考えております。

先ほども答弁させていただきましたとおり、基本的なふるさと納税の部署というものは企画部でございますけれども、ここは企画部だけではなくて、我々部付と一緒にあって企業の皆様方にご理解をしていただくような活動を引き続き行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） おっしゃっていることは理解しています。

そうすると、現在の建設部付でやっている業務内容と課を設置してやる業務内容、これに変化はないということになりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時44分 休憩

9時45分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設部長。

○建設部長 部から課になるということで、基本的には事業そのものに本格的に力を入れていくような形になります。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 事業費の確保についてなのですけれども、ふるさと納税を主として今回の事業は行っていくのですけれども、これを事業の進捗によ

って広く寄附を募るとか、クラウドファンディングを利用するとか、そういった展開というのは今後考えているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設部部参事。

○建設部部参事 委員からご指摘のあった点につきましては、現状においては考えているかと言われれば考えておりません。ただ、施設内容によっては民間活力を使っていきたいといったものも含まれておりますので、そういった手法については引き続き研究をさせていただいて、最適な方法で事業が進められるように様々な資金の導入が図れるような検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第6号議案に関する質疑を終わります。

これより第6号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第6号議案に関する意見を終わります。

以上で建設部付の質疑を終わります。

## 建設管理課

- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 先ほどの地籍調査事業なのですけれども、次年度は岩波駅周辺の市街地をされるということで予算もつけて進んでいるということですが、この事業令和8年以降休止ということも事業見直しの中に入っております。その辺で、これどのような計画に今後なっていくのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、現在実施しております市街地、こちらやはり土地の動きが大きいところ、あるいは市の事業が入っているところ、こういったところを優先的にまず完了させるというのを目標に行っていきたいというふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） そうしますと、市街地、その事業の終了に合わせて地籍調査のほうは令和8年で中止というようなことなののでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、相手方がいまして、現在例えば岩波駅等につきましてはやはり地権者が非常に多いです。これらをやっていくのに今計画の8年に実施終わるかどうかというところもありますので、やはり遅延した場合には当然その対策はしていかなければいけないと思っていますので、地籍調査は一部まだやっていくものはあるかと思えます。今手をつけているところについては、完了させるというような形で考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 今まで行ってきた市街地以外のところというのは、その辺は今後なしというような考えでよろしいのでしょうか。区切ってやってって計画があったと思うのですけれども、その辺の。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 基本的には今取りあえず市街地が終わりました、それとあと6次10計で既にやっていた深良地区、これはまだ進捗しているところがございます。これは、全て完了させるということを目指に、それ以降については現在のところ休止という形で、今未定となっております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。行財政構造改革を進めたので、そしてこの予算を出してきたと思えますけれども、建設管理課で優先順位づけをしたと思えます。最大限守らなければいけないというふうに考えたものというのはいかなるのでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、今私どもが管理している道路、河川、これの維持を重点としております。これは、当然市民生活、利用されている道路、河川、これは支障があるということで、こういった維持修繕を優先として考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当初のとおり、安全を優先させたという考えだっと思えます。先ほど予算の説明の中でも、結構な工夫をしていたように感じます、地区要望だとかの。そういった工夫のところは、先ほど言った優先性と関係していますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） その上で、補助金の率も結構高くしたものを残している感じありますけれども、そこはどのような考えでやっていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、当然通学路、あるいは橋梁等の大規模施設の補修、これについては市民生活に修繕しなければ支障があるということで、こちらについては従来どおり補助をいただいて実施していくという方向で行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 補助金や市債を充てる事業の選択は、どのようにしましたか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、基本的には通学路、それと道路橋等の修繕、これになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 道路橋につきましては、早期着手が必要なものという説明がございました。そのほか道路については、その対象となるものをどうやって選びましたか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、当然交通量、あるいは利用頻度が高い道路、これを優先しております。先ほど材料支給についても、利用頻度は低い林道と重複する道路ということで、これについては見直しを行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

- 委員（中村純也）　　ということは、交通量だとか利用頻度が低いところについては地区からの要望というところで補完しているという考えでよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明）　建設管理課長。
- 建設管理課長　これには地区要望に2つありまして、区長さんからの要望と市民通報がございます。市民通報も年間300件を超えてこちらのほう対応しておりますので、随時現調して、優先順位をつけて対応していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明）　中村委員。
- 委員（中村純也）　その地区要望だとかの採択の優先順位も、令和4年度については安全性が最優先ということでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明）　建設管理課長。
- 建設管理課長　そのとおりになると思います。これは、全て現調しておりますので、現調して判断していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明）　中村委員。
- 委員（中村純也）　新規に何かその要望の中で新設の関係が出てきた場合には、優先度は低くなるという考えでよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらは、新規の場合建設課との協議になるかと思えます。この中で今後必要性があるものについては、やはり検討していくという形になるかと思えますが、あくまでも建設管理課としては今ある道路や河川を維持していくところを重点として置いております。
- 委員長（二ノ宮善明）　そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久）　239ページの国道469号の建設期成同盟会の負担金ということで、前々から十里木の集落内については交通の安全性とか、あと道路の冠水の問題とか、いろいろあるのですけれども、その辺については同盟会でどんな活動をしているかお伺いしたいと思えますけれども。
- 委員長（二ノ宮善明）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらは、同盟会の中でも裾野市として要望しているところに関しては同じように市長、あるいは部長、こういったところで各知事、あるいは交通基盤部長、あるいは土木事務所長、こういったところに要望をさせていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明）　土屋委員。
- 委員（土屋主久）　その下の新東名高速道路も建設期成同盟会、同僚議員も新東名にスマートインターの必要性という、私もそれすごく必要ではないかなとも考えているのですけれども、その辺についてはどのように考えている

か、今後どういうふうにしていきたいと思っているか、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時25分 休憩

10時26分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 新東名高速道路の期成同盟会につきましては、これは今の東名高速道路をこのまま推進していくという自治体が集まって行っておるところになります。

県スマートインター協議会につきましては新東名、東名高速道路が通っているところの市町村、これを対象に情報共有をしているという協議会になります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ぜひスマートインターについては、裾野市の分については新東名もう完成していますので、スマートインターについて推進ということをちょっと念頭に入れて活動もしていただきたいと思います。答えはいいです。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 243ページの関係になると思うのですがけれども、市道の4053号線、4053って外周道ですよ。運動公園からずっと上がってきて。桜の植え込みが演習場側にずっとあると思うのです。あそこの管理ってどこの管理になるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 建設管理課になります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 産業振興課のほうでてんぐ巣病の処理、あそこの梅の里とか、あそこを去年、令和4年も計画しているのかな。また、てんぐ巣病ってその周辺みんなやらないと結局はおさまりがつかなくなるので、その辺建設管理課としてはてんぐ巣病処理をやる計画はあるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては街路樹、これ毎年剪定をしたり、対象にしております。この路線についても同様に、いわゆる大型トラック、あるいはバス、こういったものが支障になる部分については順次切らせていただいているのですが、ちょっと本数が多いということで、これについては病気のほうの対応としては現在考えておりません。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 市の北部地区というのは、僕やっぱり観光の拠点というか、観光客の皆さん多く訪れるところだと思うのです。なので、てんぐ巣病の処理はやっぱりして、桜の花がきれいに咲くということもやっぱり目指すべきではないかなって。観光による市の歳入の増という、その辺も考えながらちょっと進めていただきたいなというふうに思います。答弁はいいです。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 143ページの（仮称）神山深良線のことでお伺いします。すみません。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時30分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（岩井良枝） 令和5年度までは、今の工区を今までどおり進めていくという考えでよろしいのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら令和5年度までにつきましては、さっきの1.54キロ、これを完了させるというふうな形で現在進めております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） ~~全体の工区を完了させるのって最初の予定としては、何年という予定はあったのでしょうか。~~
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時31分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。岩井さん。
- 委員（岩井良枝） 質疑を取り消します。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 255ページの先ほど説明あったのですが、十里木高原の公園調整池管理委託というのは、どんなことをやるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらについては、草刈りとか清掃が主になります。こちらは、十里木地区のほうに依頼して実施しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 去年ですよ。集落冠水して、1件が床下浸水だったの

かな、ということ考えると、あそこって調整池というよりも排水処理池というか、要するに地下浸透をもっとさせるような機能というか、そういう整備をすべきと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

(「暫時休憩でよろしい……」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

10時32分 休憩

10時33分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開しますので、簡潔に答弁をお願いします。建設管理課長。

○建設管理課長 こちら調整池につきましては、雨の後に確認をさせていただき、十分浸透能力があることは確認取れております。今後469を管理しております県とまた協議をしながら、このところについては対策を考えていきたいと考えております。

○委員長(二ノ宮善明) そのほかございますか。勝又委員。

○委員(勝又 豊) お願いします。247ページの市道1—4号線のところですけども、先ほど鹿島神社の付近というふうなことですけれども、この辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長(二ノ宮善明) 建設管理課長。

○建設管理課長 これは、鹿島神社交差点がございます。そこから西側に歩道がないと思うのですが、その歩道の設置というふうに考えております。

○委員長(二ノ宮善明) 勝又委員。

○委員(勝又 豊) あと、資材の供給ということで、区のほうに道路整備のために資材の供給が林道が多かったりするので、部署がちょっと変わるというふうなことですけれども、その辺手続の内容とか変わってくるのでしょうか、今までと。

○委員長(二ノ宮善明) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら原材料支給自体が廃止という形になりますので、地区要望で挙げていただく形になります。

○委員長(二ノ宮善明) 勝又委員。

○委員(勝又 豊) それで、地区要望で順位をつけて支給するというふうな先ほどの答弁でしたけれども、その辺の何か基準とか、今まで支給していたものがなくなるのですけれども、何かありますか。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

10時36分 休憩



10時38分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。
- 建設管理課長 材料支給の基準につきましては、区長ハンドブック、こちらのほうにのっとりまして、うちのほうの支給については運用で行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 1点確認を。平松踏切の事業の件です。令和4年に必要となる作業というのは、どういったものがあるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは警察署側、こちらの歩道設置及び拡幅になってきます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） その反対側今やっている部分は、令和4年は特にいじる必要はなくなるという感じでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 はい、そのとおりになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画上、この事業の名称は平松踏切ほか1改良事業のままになっていますけれども、先ほどの行財政構造改革の進め方からいくと、この事業名はこのままでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらもう一個、ほかは深良地区の踏切が入っております。ただ、この踏切については先送りというのですか、一時ということなので、事業的には実施しないという状況では今のところないということで、一応ほかという形の事業名は残させていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） この事業名の根拠は、踏切道路改良促進法に基づいて行わなければならない状況になっていますけれども、そこは既にちゃんと協議が整った決断でありますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 この2踏切とも令和2年度中に期限内に国土交通省のほうにこの申請を上げ、国土交通大臣の了解をいただいております。これは、もう既に準備ができていうふうに考えていただいてもよろしいかと思いません。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、この平松踏切道ほか1改良事業の納め、終了に決まりはありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時42分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、期限はございませんが、いわゆる鉄道事業者と打合せの上、実施していくという事業になります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） ほか1の対象になった部分の協議は、もう既に入っていましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては、当然国に改良計画を上げるに当たって、鉄道事業者とは協議をしております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 関係する地権者のほうは、特に協議は入っていなかったということによろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 これについては、当然地区のほうに説明会を行わなければいけないことですので、当然地区のほうにも説明会、あるいは地権者等にも含めて説明を行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 決断の説明はもうしてあるのですか、それとも令和4年度にするのですか。暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時43分 休憩

10時43分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設管理課長。

○建設管理課長 こちら地権者については、一部お話をさせていただいております。いわゆる平松踏切を優先して実施しますと、それ以降になって、それについても実施できる段階になりましたらまたお願いしますというようなお話はさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今の部分に関連して、令和2年度の決算では地区にも説明をされていたと思いますので、その点に関しても令和4年度中にやるのかやらないのか、ご説明いただいてもいいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては、現在のところ岩波駅周辺整備、この中でもこのところについては一部計画に入っております。ですから、まだ今の段階でもうやりませんよという話はちょっと難しいかと思っておりますので、基本的にはその状況を見ながら対処していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時45分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

## 建設課

- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。行財政構造改革で優先順位づけをしたところの一番に守りたかったところというのの思いを確認したいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 一番に守りたかったのは、やはり市民の安全安心な生活に寄与する道路事業、河川事業、款項目はいろいろございますけれども、まずはそこらを優先して考えました。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 承知していきまして、それを具体的にどういった点で選択していったのかというところを確認します。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 まず、補助事業といたしまして、防衛事業ございますけれども、防衛事業につきましては計画的に事業を進めていくことで考えております。  
あと、道路改良事業につきまして、河川改修も含めてなのですけれども、継続事業をまず優先していきたい、それを完了する頃、またした後次の事業に進めていくという形で優先順位をつけさせていただいております。継続事業中の箇所につきましても、こういう言い方も失礼なのですけれども、より重要であろうかと思われるところを選択して、優先的に事業を進めているところでございます。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほど説明の中でも、行財政構造改革さらなる抑制に努めるという話はしていましたけれども、安全安心との天秤って難しいですけれども、この令和4年度予算の中で何か工夫してやったものというのはあるのでしょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時03分 休憩

11時04分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。建設課長。
- 建設課長 補助金で使えるものにつきましては、継続して使用するというような形の部分で努力してまいりました。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画上で、施策の柱としては利便性の高い道路網の整備、保全というのが建設課の使命というか、柱になっていきますけれども、

その点と令和4年の事業というのはどういう関係を持ってつくられましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 やはり利便性のいいという部分でいきますと、舗装の修繕しかり、道路の拡幅しかりという形になっていると思うのですけれども、事業を進める上での重点的にはそちらの方向を重要性を持って進めております。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 実施計画の中では、課題について周辺の市町だとかの交通量の増加なんかで道路の維持が大変になってきているというところがありますけれども、先ほど計画の中では継続事業を優先していましたけれども、ほかの部分でこういったところに対応する予算というのは確保しているのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 その部分での予算の確保は、現在のところはできておりません。継続事業の終了後そちらのほうに向けたいと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。予算附属説明書の33ページ、⑩の三間堀の工事ですけれども、これ毎年延長されている工事かなと思います。この辺の今後の見通し、令和4年度の工事を行うのですけれども、全体的な流れの中のこういった位置づけなのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 三間堀は、勝又委員のご指摘のとおり複数年でずっと久根地先から進めてまいりまして、今年度鉄道会社の線路の手前まで工事が終わりました、来年度、令和4年度から線路を越えて工事を進めていきたいというふうに思っております。

優先順位的につきましては、老朽化した護岸の復旧というものを優先させていただきます、事業を進めさせてもらっております。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） この下から北に向かって進んでいるのですけれども、震橋方面に向けてこれ工事は進んでいるのですけれども、その辺震橋まで行うような、そういった全体的な位置づけということはどうでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 今回計画しております事業箇所につきましては、地区要望で出された老朽化した護岸の復旧ということで、農道があろうかと思うのですけれども、そこまでの区間を予定しております。以上です。

- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 249ページの通学路の整備事業費、これって毎年100万円ではないですか。合同結果の点検を受けてということだと思えるのですけれども、金額少な過ぎませんか、安全安心ということで行くと。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設管理課長 この款項目的な部分の通学路整備という部分では100万をいただいて、先ほど来の通学路点検の結果をもつての主に区画線であったり、グリーンベルトの設置というような形の整備を行っております。それとは別に、8款2項8目の社会資本整備の通学路整備事業費、こちらが来年度予算では1,200万円を予定しております、構造物を造らなければならない大きな工事につきましては、こちらで補助金をいただきながら事業を進めていくということを予定しております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ここでの通学路の整備ということで、合同点検の結果で積み残しでは出ていないですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 多少出る場合がございますので、その場合にはできるだけ早く次の年度でできることについては解決していくということを努めております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 積み残しが出るということは、普通なら予算増額して、それで対応していくという、だから要するに安全ですから、早め早めの対応ってなってくると思うのです。その辺どうお考えですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 暫時休憩でよろしいでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時10分 休憩

11時12分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設課長。
- 建設課長 通学整備における予算増額については、今後検討していきたいと思えます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 332ページの災害復旧費の工事なのですけれども、令和3年度災害復旧のための工事ということで、令和3年度の災害に対してはこれで完了ということを目指しているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 そのとおりでございます。

（「ちょっと休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時13分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 245ページ、市道1—4号線の測量委託になっていますけれども、先ほど予算、歳入のほうで1—4号線の歩道の工事に充てるというお話がありましたが、1—4号線のこの部分というのは、歩道についてはあと何年かかる予定になっていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 事業としましては、用地買収及び工事ということで3年から4年というふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） ~~県のほうで1—4号線の舗装工事次々進んでいるのですけれども、そちらに影響をするというか、これが進まないことで県のほうの工事が遅れるということはないでしょうか。~~

（「暫時休憩でよろしいですか」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時16分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○建設課長 休憩で、もう一度すみません。お願いします。質問の意図をもう一度確認させてください。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時17分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○委員（岩井良枝） 前の質疑取り消します。

すみません。1—4号線の深良地区内の歩道について、来年度も工事は行いますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

- 建設課長 来年度も継続して事業を実施してまいります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、あそこの歩道はあと何年ぐらいで完了するのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 あと4年ぐらいかかるのではないかと想定しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 県のほうで1—4号線の舗装工事をずっと進めているのですけれども、市の歩道が完了しないことで県のその工事のほうに影響はありませんか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 影響あるかどうかははっきりしたことはちょっと申し上げられませんが、舗装工事及び歩道設置工事につきましては、県とも調整しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 251ページの委託料、特定防衛施設のところか、市道4129号、詳細設計と、あと用地測量委託になっているのではないですか。これって関係者の合意形成というか、そんなものは取れているのかな。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 これ地元の演習場の役員の方及び区長会の方々と調整して、地元のほうで地権者交渉のほう、同意のほうを今確認している状況でございます。それが取れば、事業ができるというような状況になっております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その辺が取れるまでは、これ発注しないということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 今はそのように考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） やっぱり聞きます。建設課でさらなる行財政構造改革の抑制に努めるって言ったのがずっと気になっていまして、今回先ほど私聞いた保全に回せる予算は確保できなかったということですが、抑制に努めて、そうやって取り組んでいく目的はどこにありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時20分 休憩



11時21分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設課長。
- 建設課長 適切な回答ではないかと思えますけれども、普通建設事業費の削減という形ではいかがでしょうか。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時21分 休憩

11時23分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開して、今の答弁をお願いします。建設課長。
- 建設課長 先ほどの説明の一部を取り消させていただきまして、安全安心な事業に取り組んでいきたいと思えます。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上で建設課の質疑を終わります。

## まちづくり課

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。休憩いたします。

11時47分 休憩

13時12分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開をいたします。説明は終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、241ページ、お願いします。建築基準適合判定資格者検定受検対策講座負担金という22万円ですけれども、この資格の取得には一級建築士の資格を取得してから建築審査の経験がたしか2年以上必要でということなのですけれども、この講座に参加させるということは職員に資格を取得させるということによろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 土屋委員のご質問にお答えします。

昨年度一級を取得した者がございますもので、その者に適合判定の検定の勉強をさせるという考えでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 現在、この資格を持っている職員というのはおりますか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在本庁舎、市役所の中には当課と昨年度まで当課に所属していました兼務辞令を持っております行政改革課に1名ずつ、計2名がおります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） この資格を公費で取得させなければならない理由というのを教えてください。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当市においては、限定特定行政庁という形で業務を行っております。確認申請等を限定された案件ではございますが、市で審査するというような業務になりますので、その業務を市で行う限りはこういう免許を持った者が必要になっております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 今、そうすると今後も結局この資格取得というのは継続して進めていく必要があるということによろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当課におきましては、建築技師という者が何名か所属しております。まだ若めの職員でございますが、順に一級を目指しまして、その

後同じようにこの適合判定の資格取得の検定を受けさせる考えでございます。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 続けて、その下のブロック塀等の耐震改修促進事業の緊急輸送路の関係ですけれども、緊急輸送路沿線のブロック塀はまちづくり課で全部把握していますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 ブロック塀の把握については、正直全部の把握は現状されていない状況です。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 把握するための調査というのは、行わないのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 先ほどの答弁の中で、全ては把握していないという話をさせていただきました。現状把握している箇所もございまして、緊急輸送路の中の沼津小山線から通称の須山街道を通りまして、富士市のほうに抜けます富士裾野線、こちらの箇所については51か所、これは県のほうの調査になるのですが、おおむね平成七、八年に調査を行っております。この部分については、毎年どういう状況になっているかということを担当の職員が点検しております。51か所から現在22か所に減少しているという状況です。  
緊急輸送路につきましては、市内全域でお話ししますと県道、国道、市道も含みまして全部で86.31キロメートルあるという形になっております。ですもので、今後は順番には特に通学路、子供たちの安全がありますので、集中的に調査を進めていきたいとは思っております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） では、実際に整備をしていく人はそのブロック塀の所有者だと思えるのですけれども、具体的にどんなPRをしていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現状その所有者に対してのPRというのは、行われていないのが事実でございます。今後、先ほど調査していくという話の中から、いづれもお話しさせていただいておりますTOUKA I—O事業なんかは、ダイレクトメール等を発送して、意識改革というようなことを行わせていただいております。同様な形で、対象物件の所有者のほうにはダイレクトメール等で発信をしていければなというふうに現在考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 現在ダイレクトメールでの啓発を進めていただきたいと。全部済んでからではなくて、要するに判明した部分から一件一件という形で

やっていくと進むと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。とりあえず一回これで。

- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 同じページです。狭隘道路拡幅整備補助金、件数を先ほど言われていなかったのて、見込んでいる件数は。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 狭隘道路の拡幅整備補助金につきましては、補助の対象になる物件によって補助額自体が変動していきます。予算要求の段階では、1件分を要求させていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 先ほどセットバック時の移転補償というふうなことですけれども、具体的にはどんなことが考えられますか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 これは、あくまでも地主側の意向に沿う補助金でございます。接道要件の関係でセットバック義務が発生した場合、当課、当市では現在セットバックに対する土地分については買収等を行っておりません。ただし、セットバックの際にその上にあります立木や、先ほどもありましたが、ブロック塀等がございましたらその撤去費用分関係に補助を行うというような制度でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時20分 休憩

13時20分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 今ブロック塀等も含まれるということですがけれども、これとあと先ほどの耐震化のほうのブロック塀と併用ということはできますか、片方だけですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 ブロック塀、先ほどの補助との併用はできません。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 271ページの市営住宅維持修理工事がありますけれども、これはどういった内容なのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 例年居住者のほうに住宅の支障箇所のアンケート調査を行いまして、その対応に要する予算でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 令和4年度計画している内容というのは、今把握していただけますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 先ほどのお話のとおり、その年度頭にアンケート調査を行うという形なので、現段階では予算は前年度と同様な予算計上という形で考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 平松深良工区の稲荷工区が休止の状態ですけれども、多少なりの予算はついています。それで、令和4年度に何か行うような考えていることはあるでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 これは、行財政構造改革の結果という形で当課は判断してございます。計上させていただいた予算については、今後事業化の可能性を探るために国・県等との調整のための予算を計上させていただいております。現地についての対応は、令和4年度は特段ございません。

（「休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時22分 休憩

13時22分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 設計委託等がもう終了しているかと思うのですが、稲荷工区に対して。それを住民に説明するというようなことは今年度されるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 設計のほうは終わっておりまして、地権者の方への用地買収面積の概略説明は令和3年度中に行っております。特段皆様を集めての説明会というようなほうは、検討してございません。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 241ページ、我が家の部分でTOUKA I—0の事業について伺います。今91%ぐらいの耐震化が進んでいるということで、できるだけ早く95まで持っていきたいということだと思います。来年度これについてもっと進めていくという意味では先ほどダイレクトメールなんかお話出ましたが、どんなふうに取り組んで増やしていこうと考えていらっしゃるのか伺います。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 TOUKAI—0事業については、主に県とのタイアップ事業になっております。県のほうがPRを行っております。この事業自体を今後見直していこうという発想を持っていらっしゃるので、県側のほうがこの事業が間もなく終わりますので、耐震化をご興味いただける方は早めに対応してくださいというようなPR活動を現在行っているところです。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 昨年度もお聞きしているのですが、ダイレクトメールなんかを出すと問合せは何件か来ていますというお話だったのです。でも、診断、それから耐震化まで進まないという部分ではもう少し何かの働きかけが必要なのではないかと思うのですが、その辺については何か考えていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 やはり訪問して、直接ご説明するというのが一番進捗を上げる可能性かと思っております。現実本日もアンケート調査に対して回答をいただいている状況ですもので、それは根強く進めていきたいなというふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） すみません。別のところになります。御師公園のところです。265ページになります。来年度御師公園の費用便益の算出委託というのが出ているのですけれども、これ費用対効果を計るものだと思うのですが、この内容、どんな形のデータを出して、これを算出をしてもらうのかという部分、ちょっともう少し具体的にお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 費用の面については維持管理費であったり、当然造成等の工事分だということはご理解いただけると思います。便益という部分であります。公園の、例えば配置の距離、遠くに公園があるようであれば、その利用者の方はガソリン代を使って遠くまで行かなければならないよとか、それとかやはり緑や防災という部分に対しての費用便益、これは国の算定方法がございまして、そういうものを勘案して算出するというのが業務内容になっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 国のほうの算定基準があるということですが、便益という意味ではこの御師公園がどのような形の公園なのかという部分というのも大切になってくる場所もあるのだと思うのですが、配置だとか、どこから来てもらうとかというのは市のほうではもうある程度数字的に出ているものなのではないでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 この公園につきましては、いわゆる街区公園とは違っていて、これまでも説明しておりますが、位置づけは歴史公園という表現を使っております。これは、浅間神社さん、須山の、あちらとこの公園をタイアップさせて、富士山の信仰とか、そういうものを勉強していただくというような考えでございますもので、そうしますとおのずと市外、県外からの来場者も来ていただきたいなという考えでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） ちょっと分からなかった。市外、県外からも来ていただきたいというのは分かるのですが、その辺のどれぐらいの来場者があるのだろうかという算出というのは、市のほうではもうある程度できているということなのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 来場者数予測については、現在まだ算出されていない状況です。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そういうものがなくても、来年度にこの費用便益の算出をする必要があるというものなのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今事業につきましては、防衛補助金をいただいて仕事をしていくというところから、この公園の費用便益は申請の際の必須条件になっております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） お願いいたします。行財政構造改革を進めるに当たって、まちづくり課で優先させたところというのを確認しますが、住宅の安全だとかセーフティネットの住宅確保、一方では今の歴史公園の進めといったのが選択されていますけれども、こういった考えで今回の予算を積み上げているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 市営住宅というのは、もう既にそこに生活の拠点があるという形で予算は据え置いたような状況でございます。  
また、ご質問のとおり御師公園整備というのに関しましては、設計の段階で災害時には広場等に防災の避難所的なものの用意したいよという形で、これは防衛省と協議しております。そういう安全安心という部分に重きを置いて予算要求をさせていただきました。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

- 委員（中村純也） 住宅ストックの部分ですけれども、既存でいらっしゃるというので上げられていましたが、令和3年度もこれからの在り方についての根拠となる調査をされておりましたが、令和4年度はどういった活動をされるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在、住生活基本計画のパブリックコメントを本日までちょうど受付中でございます。並行させまして、公営住宅の長寿命化計画というものを策定作業中でございます。その中では、やはり政策空き家等、その後建物の撤去等を想定した入居の制限等を令和4年度からは考えていきたいというふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは、268ページの住宅関係でいくと予算上はどれで実行するのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 実際お金をかけて作業する部分ではなく、入居希望があったときになるべく1棟ごと空き棟ができるような形で、升目の間を埋めるような入居案内をしていって、丸々空いた場合には撤去というような、そういう事務上での処理を考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。  
256ページの都市計画総務費です。土地対策事業費も含めますけれども、この優先順位はどの位置づけだったのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 土地対策事業費につきましては、ほぼ職員による審査の業務を行う部分でございます。行財政構造改革というのは、往々にして予算のことを考えてしまうのですが、この部分については通常業務の中で確保というような発想で予算計上しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画の土地対策事業費は、課題としてウーブン・シティの連携があつて、そこをつなぐ動線整備が必要だという課題を持っているようです。ここの今の職員のというのは分かりましたけれども、予算上の優先順位は分かりましたけれども、ここの課題を解決して、この事業を進める企業誘致だとかにつなげる部分でいくと、事業としての優先順位はどのくらいに思っているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 事業としての優先順位としましたら、やはりウーブン・シ



ティ効果というのを市全域に波及したいぞという形で、まちづくり課としては上位に挙げている考えでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 私も同じに思っています。建設課とかに先ほど審査していましたが、財政の関係でこういった道路の新設、整備、それから用地の確保だとか、そういったところが1歩停滞しているような感じがありますけれども、そこを動かすにはこの土地対策費だとか、都市計画総務費で引っ張っていかねばいけないと思いますが、そういった観点ではどういった令和4年に動きをしようかと思いがあのかどうか確認させてください。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり先ほど同僚委員の質問にもありましたが、都市計画道路、骨組みができれば民間がそれに沿って開発等を行うのではないかとこのように考えております。ですもので、財政的な問題というのはございますが、当課としますとそういう基幹になる道路をまず優先できればなというふうに考えております。

また、現況都市計画道路事業がない状況ですが、やはり今年度は開発行為で住宅がかなり申請が上がってきている状況でございますので、その辺は注視しながら今後の事業展開を考えたいと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） ここでもう一点です。ここは、都市計画審議会も持っています。この裾野としては規制緩和だとか、そういったところにぶち当てて、ここでチャンスを作るという動きを指針に挙げてはいますが、その部分について令和4年の取組期待、そこら辺をお聞きします。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり審議会の中では都市計画法の34条の12というものを進めるべきだというご意見をいただいております。現在、県と継続して協議を行っているところではございます。直近でも、また県の職員とこの件について打合せを行う状況でございますもので、またほかの許認可関係についても併せて進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。

○委員（土屋主久） 259ページで、深良新市街地対策費あるではないですか。経験からいくと事業の立ち上げすごく体力いて、住民の方も盛り上がってくるのです。ここで1回止まってしまうと多分トーンダウンしてしまって、立ち上げがすごく大変になってくる。情報提供ということで予算計上したことなのですからけれども、どのように住民の気持ちを下げないような活動をやっていくのかって、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 やはり地元主導での事業という考えでございます。市の側は、あくまでもサポートという立場でございます。地元のほうが今までの活動、これからの考えというのを広報していきたいよといったときに、私たちのほうは文面の確認であったりというところでサポートしていくという形で、あくまでも後ろから押すというような考えで行財政構造改革期間中は進めていきたいなというふうに思っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） あと、先ほど御師公園の費用便益算出委託ということで、防衛補助を使うので、必要だということなのですけれども、これ通常の都市局というのかな、公園整備事業とか、そちらのほうでも必要になりますか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 防衛補助事業だからという形で説明をさせていただきましたが、実際費用便益を算定するその算定式については、国交省のほうの公園整備における費用便益調査の算定手法を準用するという形になっております。やはりある一定規模以上の補助金をいただくものについては、現在こういう費用対便益効果というB/Cを算出するルールになっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 公園の規模というか、例えば街区公園とか、近隣公園とか、地区公園とか、いろいろあります。例えば面積でいくとどこから上ぐらいというか、対象になってくるのかお伺いします。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 公園の規模というのが算定式の中では街区公園から算定する数式がございます。どちらかという、補助金の側をいただく際に面積要件が存在しまして、便益はできるのですけれども、補助金はもらわないというような、補助金の交付要綱側のほうで面積が決まっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 公園整備する場合には、採択要件として全て該当してくるのですか。要するにやらなければならないのですかということなのですが。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 財源によっては、算定しないという考え方もございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 市長は、公園整備を推進していくということを言っているのではないですか。ということは、やっぱりその辺をしっかりと把握しておいていただけないのかと思いますので、これは意見のみで。以

上です。

- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 御師公園事業なのですけれども、今後の着手に向けて準備を進めていくということの予算づけで、それで事業見直しのほうでは事業の抑制のために事業期間を長くするとなっております。何年度に着手するか、その辺の方向性は現時点あるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 これまでも市議会の同僚議員の答弁におきまして、工事着手については令和5年度から、現地ですね、行うというような考えでございます。完了時期については、現在はおおむね7年から8年かかるのかなというような形では考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 269ページから伺います。空き家対策も待ったなしのところだと思うのですけれども、これについて来年度何か取り組んでいくという中身のものというのはあるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在空き家につきましては、所有者の意思確認をさせていただいて、その後対応するという考えでおります。令和3年度と特段変わった考えはございません。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 空き家になったお宅で、所有者さんというのは全て確認が取れているということでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 全て確認取れております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 意思を確認して、それからということなのですけれども、自分たちでちゃんと管理をする、それができないというところもあると思うのですが、できないという中にはどんな事例があるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 やはり所有者の方が高齢で、裾野市のほうに在住していないで病院暮らしという方もいらっしゃいます。また、相続関係でどうしても名義が整理できないというようなご相談も受けております。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） その辺についても、丁寧に対応ができていくということでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 空家対策協議会というのがございまして、宅建業会様、また弁護士さんが関連しておりますので、相談事項についてはそちらのほうをご案内するというようなやり方を行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 今の空き家対策なのですけれども、そういった意向を確認しながら利活用について市のほうから何かしらのアタックなり、説明なりはしていくのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 売却の意向がある方については、先ほど申し上げましたが、宅建業者様のほうにご案内をさせていただいて、流通過程のほうにスムーズに乗るといような動きを現在しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 利活用に関しては、特には働きかけはないということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 やはり当課で現在行っておりますのは、近隣への影響が及ぶものを空き家として対策を講じているところでございます。ですもので、利活用という部分になりますと当課では特段の対応はございません。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上でまちづくり課の質疑を終わります。

## 区画整理課

- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） お伺いします。桃園平松線が開通をしているのですけれども、旧の246、それから県道のほうと交通の便の安全性について、来年度何か安全面で何かすることというのがあるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 桃園平松線と水窪深良線の交差点部の信号の対応になるかと思いますが、工事の施工自体が令和4年度の工事完了後に令和5年度の信号機設置に向けて県や警察、公安委員会と協議をしているところです。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 分かりました。令和5年度に信号ということなのですが、その辺で事故が起きたりとか、そういう事例は今までになかったのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 当課としては、そういった報告は受けておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） ちょっと怖い思いをしたという運転をされている方もいたものですから、一時停止だとか、ちょっとそういうところの安全性の確認は来年度の中でも続けてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。令和4年度の事業量は相当予算としては減った状態になっていますけれども、また機構改革で室になると、ここが担当していた事務量、業務量というのはどのぐらいになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 まず、課から室になるというところなのですが、事務分掌の変更をするとは特に聞いておりませんので、今までどおりというふうに考えております。

もう一つ、事業の進捗のほうなのですが、こちらのほうなのですが、施工図の面積のほうなのですが、令和3年度の予定のほう、今まで計画していた予定のほうは37%でした。ただ、これが今年度大型小売店舗の造成が済んだことを主な要因としまして、実績で47%になっております、進捗率で。この47%というのは、令和4年度の予定は43%でしたので、47から今年度令和4年度終わって49%になってくる予定です。そうなりますと、施工面積そのものには進捗に影響がないと思われませんが、ここまで進んだ要因とい

うのは建物の移転が進んだということが要因となっておりますので、当初予定していた令和4年度は20棟ほど移転を考えておりましたが、こちらが令和4年度実際のところは6棟になります。ですから、移転の進捗率が落ちることによって令和5年度以降の進捗率が低下することが今のところ考えられます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） これは、事業としての期間、大枠全部決まっていたけれども、最終の期間にも影響するという考えでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 現在のところは、令和11年度で換地処分が終わるということになっておりますけれども、5年間抑制という計画をしていきますと、その抑制明けの令和9年度以降の需用費というのが大きくなってこようかと思えます。その事業費を確保できるのであれば、11年度に完了することは可能だと思いますけれども、財政状況を考えていきますと、なかなかそうもいけないというところがありますので、令和4年度では費用便益の分析をさせていただいて、延伸が実際のところできるのかできないのか、できるとしたら何年できるのかというところを検証していきたいというふうに思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 今の費用便益のところの判断になりますけれども、令和4年度中に調査をしながら、結論としては令和4年度中に出そうとしている考えでよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらにつきましては、延伸というのはどうしても権利者さんに多大なる影響を与えますので、年度明け早々に発注をかけまして、秋には納品がされようかと思えます。ただ、そこでまた資金計画を練っていくようになると思えますので、令和4年度いっぱいかかるのではなかろうかというふうに思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和9年度明けの需用費の確保の話が先ほどありましたけれども、その需用費さえ確保できれば追いつけられるというのは、業務量のほうとの兼ね合いはどうなっていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほう、仮の話ですけれども、平準化抑制明けの9年度、10年度、11年度で必要な額というのが63億円になります。この63億円が確保できるのであれば、恐らく人員を投入してやっていくということになるとは思います。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 進めるほう分かりました。今回の判断によって、11年度までの終了に対する補償のほうの額面というのはどのぐらいの算定になっていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時03分 休憩

14時04分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。区画整理課長。

○区画整理課長 今回ここで抑制したことで中断期間が延びる方がここでは3名の方がいらっしゃいます。この方については、中断期間延長されますので、その分の補償は追加ですようになっています。その後は、その都度補償算定をしていきますので、延びていけば追加の補償というのは発生するかと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和4年度の予算の中ではそもそも入っているけれども、その補償が影響する3件分というのはどのぐらいの額ですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 285万円になります。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 延長される方は3件で、285万円を計上しております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 令和4年度の暫定駅前広場整備計画のところでお伺いします。駐輪場の位置なのですけれども、こちらになっていますが、これについてはここしかなかったということですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 駐輪場の位置を皆さんのお手元の資料3のほうで見ますと、12街区と13街区のほうに分けさせていただいています。もともとあった場所は12街区というところになるのですが、まず13街区のほうなのですけれども、ここに市の換地があるのですが、この13街区というところは駅前広場に隣接しておりますので、車の乗り入れができないというのが1点あります。

それから、12街区のほうなのですけれども、こちらのほうは裾野駅の駅舎の建て替えというのが予定をされておりますので、12街区はその施工ヤードに使用する予定になっております。そうしますと、そこに自転車今回400台置くようになろうかと思いますが、その駅舎をやるときに400台をどこかにまた仮駐輪場を探さなければいけないというところがありますので、今回は13街

区のほうに自転車、12街区のほうに自動二輪という形で危機管理課のほうと調整をさせていただきました。12街区のほうは、自動二輪の駐輪場の部分と駅西トイレの部分がありますけれども、その間は空いてきますので、そこはイベント広場等、そういったものに活用ができるようになってくるというふうになっております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） また移動が必要になるからというお話でしたが、駅舎のその工事はいつぐらいに始まりそうなのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時08分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。区画整理課長。

○区画整理課長 今まで議会のほうで答弁のほうさせていただいているのは、区画整理事業が終わる頃からそういったものを計画していくというふうにご説明をさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今……暫時休憩してください。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時08分 休憩

14時10分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開しますので、質疑をしてください。

○委員（岩井良枝） この計画では、安全性や利便性のところでとても不便だと思っておりますが、12街区に設置をするということは検討はされましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、もちろん12街区単独に造る、それと12街区と13街区のセパレートのほうをどちらも使えるという話は危機管理課のほうにさせていただいているのですけれども、危機管理課のほうで分離するほうが施工としては望ましいという形にしたと聞いております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 御課としては、安全面の利便性を考えたら違いうほうがいいのではないかというご意見はなかったですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、既成の部分になってこようかと思っておりますので、この駅前広場のほうも警察とまた相談をしていきますから、その中で対



応することになるのではなかろうかと思えます。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

ぜひもう一度この面は検討を重ねていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 資料3番の線路脇ですか、特6メーターの1号線、これの使い道というのは通る車両とか、どのような形で使われますか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらの特6 M—1号線というのは、歩行者専用道路になります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうすると、自動二輪を止めるこの駐車場には、これは引いていかないと置けないというような形でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、フェンスを設置するという形で聞いております。自動二輪の駐輪場と特6 M—1号線との間は、フェンスを設置するというふうに聞いていますので、そこから進入というのはできないと思えます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。先ほどのご説明での調査の部分なのですが、令和4年度中にやる調査の部分、延伸も含めた調査をされるのかと思えます。そうすると、調査する項目としては非常に多くなるのですけれども、その委託に出す分のみでしょうか、それとも御課、あるいは御課以外で協議される場所がありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、4月発注をして、9月末には上がってくるようなスケジュールで考えております。分析のほうは、国交省のマニュアルのほうに沿ってやっていくようになります。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） では、国交省のマニュアルに沿って御課というか、来年度中に室になったところでのみでやる、まちづくり課全体でやる、こういった形になりますか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時14分 休憩

14時14分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。区画整理課長。

- 区画整理課長 裾野駅周辺整備室で行うようになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、令和4年度は追加補償で3件出ているというふうな話がありました。この中身に関しても、事業平準化した全体の中で幾らになるというふうな、そういうものも出てくるのですか、これは。令和5年度以降の話ですけれども。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時15分 休憩

14時15分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。区画整理課長。
- 区画整理課長 事業費そのものは、220億円で変更はございません。
- 委員長（二ノ宮善明） それでいい。  
（「いいです」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。  
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。  
以上で区画整理課の質疑を終わります。以上で建設部関係の議案の質疑を終わります。  
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

14時16分 散会

9時00分 開会

○委員長（二ノ宮善明） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

### 環境市民部

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（第1号）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。

下水道事業会計の出資金のほうの説明ありましたけれども、積立金内部留保をまず活用して、それ以外の部分がここだという認識ですけれども、どのくらいの率になりますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 予算書の520ページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出のその下に充当、括弧書きの部分がございます。資本的支出と収入に対する不足額に対する補填について記載されていますが、このうち内部留保金としては損益勘定留保資金が内部留保に当たります。

また、こちらのほうで減債積立金3,200万円を計上してございますが、こちらは昨年まで計上していなかったものですが、この減債積立金は利益剰余金を利益、減債積立金に積み立てているもので、起債の償還に充てるものでございます。これらにより一般会計からの出資金を減らしております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） それでは、特会でできない完全な不足分を一般会計ということでよろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課(第7号)

○委員長(二ノ宮善明) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。

○委員(土屋主久) 487ページと489ページの関係なのですが、年間の総給水量、予定が647万1,000立方メートルに対して、有収水量が539万6,790立方メートルを見込んでいるということで、有収率が約83.4%ということになりますけれども、この有収率は毎年向上していますでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 有収率については、横ばいの状況で向上はしていません。有収率に低い千福が丘地区を重点的に漏水対策を行っていますが、頭打ちの状況となっています。

○委員長(二ノ宮善明) 土屋委員。

○委員(土屋主久) 千福が丘なのですが、漏水している箇所というのが分からないということなのではないでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 千福が丘につきましては、配水管本管の部分ではなくて、給水管の部分で主に漏水が発生しているという状況はつかんでいます。

○委員長(二ノ宮善明) 土屋委員。

○委員(土屋主久) それってどういう形で把握を、これからしなければならぬのですよね。いずれにしても。最善の方策ってないのですか。

○委員長(二ノ宮善明) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 こちらのほうにつきましては、毎年少しずつですけれども、給水管を更新している状況です。

○委員長(二ノ宮善明) 土屋委員。

○委員(土屋主久) それと、総給水量から有収水量引くと16.6%ぐらいの水が、要するにどこかへ消えているわけですよね。その損失額って幾らぐらいになるのでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 給水1立米に対する固定費、人件費とか減価償却を除いた

ものにつきましては、動力費と薬品費がございます。こちらを足しますと、大体1立方メートル当たり7円となります。収入が入らない、無収入水量につきまして、算暗になりますが、こちらが約100万トン、100万立方メートルになりますので、掛けると約700万円となります。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 漏水箇所が千福が丘以外も多分あると思うのですけれども、要するに布設替えをしなければならない老朽管というのかな、その総延長ってどのぐらいになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 法定耐用年数を経過した管路は、令和2年度末で40キロメートルとなっています。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 490ページで、建設改良費が昨年に比べて大きく減少しているのではないかと思うのですけれども、この令和4年度の事業費のベースでいった場合に老朽管の布設替えというのは何年ぐらいかかるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 今回予算が大きく減少している理由の一つとしましては、配水池等の1か所当たり、大きな金額のかかる工事が無いということによります。管路工事としては例年どおりとなっています。
- 委員長（二ノ宮善明） ちょっと待ってください。何年かかるかという質疑です。
- 上下水道工務課長 年数のほうについては、暫時休憩をお願いしてよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 整備率1%でいきますと100年、1.5%に上げますと67年かかる予定です。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。
- 実施計画で指標にしているのが給水原価、それから供給単価、課題は人口減少と様々あって有収率の低下だということになってはいますが、この目標に対して令和4年度取り組もうとしていることは何でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 すみません。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 指標もそうですが、まず安定した経営を図るために経営戦略を策定しております。その経緯戦略が実際に正しく行われているかどうかということで審議会を開催いたしまして、毎年事業の内容を精査していただいております。その中で問題点を洗い出しながら、より安定した経営を目指すようにしております。内容的には、経営戦略に沿った経営を行っていくということでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほど同僚委員がお聞きしていますけれども、有収量の低下と、それから片方では水道料金の収入のバランス取るとしたら増になりますけれども、どういう優先順位で取り組んでいますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 まず、料金につきましては今の料金が適正かどうかということ5年ごとに審議会に諮りまして、その都度確認していただいております。その段階で、もし値上げが必要な場合には値上げを行っていきたくと考えます。また、内容的に漏水とか、そういう施設……
- 委員長（二ノ宮善明） 質疑は、優先順位は何かということです。
- 水道事業管理監 優先順位は、施設の更新計画であります新水道ビジョンとか、あと改修計画がございますので、その改修計画にのっとった計画的な施設改修を行っていくことを最優先に実施していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 結局は、計画どおりになるのですけれども、そのための実務として優先させたいものというのはどういうふうに考えて、令和4年度取り組んでいるのですか。
- （「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） それでは、再開します。答弁願います。上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 管路更新を優先に計画をしていきます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますでしょうか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） よろしく申し上げます。
- 水道メーターの検針等なのですが、スマートメーターとか、今ほかのところではそんな話もあって、独り暮らしの方の見守り等にも活用できたりとか、そういった取組をされているところもあるのですけれども、そのような検討というのは令和4年度していかないのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 スマートメーターの普及につきましては、承知して研究もしていますが、導入コストの問題でまだ実施するに至っていません。これからも導入に向けた検討はしていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。

ごめんなさい。先ほど同じようなところで質疑があったかもしれませんが、施設の整備の更新計画、経営戦略でいうところの令和4年度の更新予定、修繕というか、施設整備と経営戦略上のもの、これ差異はないというふうに認識していいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 経営戦略からまだ日がたっていませんので、差異はほとんどありません。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、7か所ですか、大きくは、やるような内容かと思いますが、いいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 頭出ししているのは7か所ですが、そのほかにも細かいところも含めて、他のところも更新はしていく予定でおります。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、全体計画としても、現状はそのままいけるというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 515ページなのですけれども、千福配水場光回線化工事というのが入っているのですけれども、この内容、何で必要なのかというの。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらは、千福配水場からの光回線、通信ケーブルの更新になりますが、古いタイプのケーブルを使用していますので、より回線の性能を上げるように光回線、新しいものに更新しております。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○委員（勝又 豊） 光回線の工事がありますけれども、この光回線はどんなことで使用されますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

- 水道事業管理監 配水池で計測しましたデータを送信するためのものがございます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 耐震化の部分です。老朽化している施設の更新と耐震化等の災害対策に関しては、現状どのようになっていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 まずは耐震診断を行っています。耐震化が必要な施設に関しましては、順次耐震補強、もしくは造り替え、造り替えに当たってはダウンサイジングする箇所はダウンサイジングするという対応を行っています。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 管路のほうは。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 管路につきましては、裾野市の地盤がいいこともありまして、耐震化が早急に必要という箇所はそんなにはありませんので、今後の更新の中で対応していく予定です。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 早急に対応する必要はないというふうなことですが、令和15年から25年の間に3割以上が耐用年数を迎えるかと思えます。これに大分資金がかかってくると思うのですけれども、その点に関しての更新計画等々を考える予定は現状どうでしょう。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 更新計画につきましては、今回基本計画が策定され、全体像が見えました。これを基に令和7年度を予定していますけれども、そのときに詳細なここから順番にどれだけ更新していこうという詳細な計画を立てる予定でいます。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） それにもダウンサイジングの考え方を適用しながらやるというような、そういうことでよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 ダウンサイジングの考えは、それにもつけていきます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますでしょうか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第7号議案に関する質疑を終わります。  
これより第7号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。



(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で第7号議案に関する意見を終わります。

**上下水道経営課、上下水道工務課(第8号)**

○委員長(二ノ宮善明) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員(中村純也) お願いします。

537ページ、36、37です。営業収益の部分の下水道使用量の増加分ですけれども、確実な増加と見込みがここの中に入っていると思いますけれども、その内訳を教えてください。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。水道事業管理監。

○水道事業管理監 予定につきましては、新規の新設の整備部分と既設の整備済み部分で新たに接続していただける予定の200件分をカウントしております。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) 令和3年、本年度予算から増加分で行っていますけれども、令和3年、本年度実施した部分で既に増が見込まれているところ、増になるところというのは分かっていますよね。その分を聞いています。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 決算はまだですが、概算では増加していることは確認しております。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。水道事業管理監。

○水道事業管理監 3年度工事による接続件数予定が30件、実績によります接続済み地区による接続件数が170件、合計で200件を予定しております。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) 3年度実績に基づくその30件に対して、目標がまだ多分それがマックスではないと思っていますけれども、その分令和4年はどういう取組をしていくのでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 整備済みの箇所におきましても、未接続のやっぱり家庭が多くございます。その中で、9月は下水道の日とか、あと年度末に毎年行っ

ているのですが、ある程度地区を絞りまして、年間200件程度接続依頼の資料を郵送したりして、接続を促すような取組、啓発活動をしております。令和4年度も同様に接続していただけるよう啓発活動を続けて行っていく予定でおります。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） この啓発以外で、それを積極的に連絡取り合っていくという担当は何名ぐらいいるのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 下水道担当の2名で行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 542ページの企業債の件です。流域下水道事業債は、545ページの負担金に関わる部分に充てられる起債ということによろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） この負担の起債、市の起債分というのはどういう、場所的な制約も出てくるのでしょうか。充てられる事業内容は。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 県から負担金については内示がございますが、内示の内訳で起債対象金額が記入されておりますので、その起債対象金額全額に対して起債を行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 冒頭の管理監の取組の説明の中で、経費負担の公平性を確保していきたいという発言がありましたけれども、実施計画上も財源の確保は難しいというところでもありますけれども、こういった具体的に取組をされるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 まず、料金につきましては、先ほど上水道と同様に5年ごとに料金の適正な料金かどうかを審議していただきまして、その場で必要ならば料金改定をしていきます。

また、未接続、先ほども説明しましたが、未接続の家庭が多いものですから、やっぱり収入を上げるには接続していただいて、排水量を増やすのが王道ですので、接続していただけるよう啓発活動を続けてやっていきたいと考

えております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうすると、冒頭説明いただいた公平性の確保は、水道料金は審議会へ、それで接続料は御課でちゃんと見ていくということが必要だという答弁になりますか。そこ確認です。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） それが実施計画の最大の取組だと思いますけれども、先ほどそれを2名で対応するというのでしたけれども、十分でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 経営部分については2名で行っております。人数的には十分かどうかというところは議論がありますが、そのほかにも経営課全体で対応していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますでしょうか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） すみません。先ほどご説明がありました未接続家庭がやはり多いということなのですけれども、現在未接続の件数は何件ぐらいあるのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 本年度の接続件数が約8,000件となります。また、接続している件数で見ますと、水洗化率というものがございます。水洗化率がおおむね90%強となりますので、約1割が未接続と計算しますと、おおむね800件ほど未接続世帯が整備済み箇所でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 昨年の多分当初予算のときだと思うのですけれども、約900件ほどというご答弁いただいていると思うのですけれども、そうしますとそのときより接続率が上がっているということによろしいでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 すみません。おおむねですので、800、900誤差のうちと認識して、800から900件程度というふうに認識していただければと思います。ただし、順次家の建て替え等で接続はしていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 新規に下水道できたところでの接続率というのは、ある程度あると思うのですけれども、もう長いこと接続をしていない方の部分は

やはり難しいというお話を去年もしていらっしやったと思うのですけれども、啓蒙活動のところ、やはりそれぐらいしかお願いをしていく方法というのは考えられないという状況なのではないでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 やはり多額の金額、お金がかかりますので、無理やり接続しなさいということもできないでございますし、条例上はすぐに接続しなさいということになってはいますが、それを無理やりやることも、強制できるようなものもございませんので、やはり地道にお願いしていくということになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 別のところですか。545ページの委託料のところでお伺いをします。事業計画期間見直し委託、事業計画見直し委託と2つ別々に載っているのですけれども、これは別々のところをお願いをするということになるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 こちらにつきましては、今現在認可を受けて工事を行っている部分がまだ工事が終わっていない箇所がありますので、期間の延期を行うための委託が1つ、もう一つが今現在下水道区域がかなり広めに取っておりますので、その区域の見直しを行うための委託が1本ということで別々の内容になります。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） ちょっと極端な聞き方かもしれませんが、下水道事業って必要ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 下水道事業の出発につきましては、地域みんなで自然環境を守っていこうというところから出発しているかと思います。その面につきましては、発足した当時は下水道で処理するのが一番最適ではないかという考えもありましたけれども、現在に至りましては、浄化槽等の性能もかなり上がってきていますので、共存していくことのほうがより大切になっていると考えています。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 合併浄化槽ですよ。性能高くて、別に公共下水道で処理していかななくても十分ではないかと思うのです。公共下水道で整備していくと、また改修が必要になってくるのではないですか。合併浄化槽だったらそのまま、要するに本人の負担でこんななってくるので、そろそろやめるべきだと思うのですけれども、その辺はどうなのですか、公共下水道。

- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 今まで整備してきた部分がありますので、その部分を一切切やめてしまって、全てが合併浄化槽ということにはいかないかと考えています。しかし、先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、いたずらに広げてしまった計画区域というのは見直す必要があり、現在当課で考えているところでありますと、縮小をしてその整備の範囲にあったエリアにしていこうと考えてはいます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今の整備の状況というか、岩波地区をやっていると思うのですけれども、もうこの際下水道事業全部やめろではなくて、整備を推進するのはもうやめて、合併浄化槽に切り替えるべきだと私は考えるのです。そうではないと、令和3年度が5億ぐらい一般会計から繰り入れだっけ、令和4年が4億の繰り入れしているわけですよ。これ市民の税金から、みんなある一部の方のところに投資されてしまっているわけです。やっぱり市民とともにって市政を運営していくという考え方があるのだったら、整備するときの補助金はいいのだけれども、やっぱり……
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩しましょう。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（土屋主久） 合併浄化槽のほうに切り替えて、範囲を極端にもう縮小すべきだと考えていますけれども、その方向性というのはどうですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 その縮小、エリアの見直し、縮小も含めて来年度この委託の中で計画を立てていきます。この計画に関しましては、裾野市だけでは決められない部分もありますので、静岡県と調整しながら、静岡県の計画にも合わせて令和4年度、5年度の2年間をかけて検討し、その3年後の静岡県の計画に載せていくような形を考えています。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） せっかく恥ずかしい財政非常事態宣言というのしたわけですから、泣くときは泣けばいいと思うのです。県でも何でもとにかくいや、もう困ったよって、えんえんで、それでとにかくもう最小限の区域で下水道事業の拡張はもう終わらせるという、その方向で進めていただきたいと思えます。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） 要望でよろしいですか。  
（「要望でいいです」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 545ページの委託料に、ストックマネジメント管路調査委

託がありますけれども、これは老朽管のための委託ということでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 こちらに関しましては、管路の調査、点検を行う費用になります。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（勝又 豊） この調査の予定、今後の予定、調査はどのようなことで、調査の内容はどうでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 調査の内容につきましては、マンホール等の蓋の点検、そこからの目視、あとは必要に応じてカメラ等を入れて管路の調査を行います。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） ~~その下の工事内容なのですけれども、岩波地区をされる~~  
~~ということ、対象となる件数ほどのぐらいになるかというのわかりますか。~~  
(「暫時休憩をお願いします」の声あり)
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 先ほどの質疑を取り下げます。それで、工事の内容をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 岩波地区におきまして、JR御殿場線よりも南側で、その南側の西側の部分につきましては、整備は済んでいますけれども、その反対側、県道を挟んで反対側、東側の部分を整備いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） そうしますと、この岩波地区の工事内容はどの程度進捗するというような考えなのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 正確な面積は把握しておりませんが、約半分程度となります。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますでしょうか。増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。  
544ページ、建設改良費の2億1,697万3,000円の部分です。これの経営戦略での令和4年度との差異のご説明をお願いします。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。上下水道経営課主席主査。

- 上下水道経営課主席主査 経営戦略との差につきましては、概成計画と予算上の事業の進捗の差がありまして、工事が進捗どおりにっていない部分が2億程度の差になっているものです。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、経営戦略の進捗に対する影響というのはどのようになりますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 経営戦略、投資が少ないということで、投資が少ないということは、整備面積も減ってきますので、収入も減ってきますので、こちらにつきましては5年に1度大きく見直す予定でいますので、そのときに見直しをかけて修正をしていく予定でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 先ほどの委託料の部分でかかってくる話が、そこに入るということでよろしいでしょうか。委託料で見直す点はその点だということでもよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 委託につきましては、全体の計画ということで、経営戦略については経営戦略自体を、今審議会で行っていただいているのですが、それについて毎年少しずつ修正かけながら経営戦略、なかなか小さいですと、暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 経営戦略での作業ですので、経営戦略の見直しをしながら、必要に応じて修正をかけていく予定でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第8号議案に関する質疑を終わります。  
これより第8号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） まだ賛否に関してははっきりと反対という部分ではないのですが、全く意見ありませんという状況で終わらせるのはどうかなと思うので、一応意見だけ述べさせていただきます。  
やはり先ほど私も質疑をしましたが、接続をしない家庭の方がいる、それはやっぱりお金のかかることなのでお願いベースでしかできないという事業がずっと続いてきたということで、この下水道事業、これまでも反対はしているのですけれども、この事業はどうだったのだろうかというのはやはり感じました。ただ、来年度見直しをしていくという部分が示されているようで

すので、そののちもちょっと考えてさせていただきたいと思いますので、取りあえず意見だけ述べさせていただきます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） それでは、以上で第8号議案に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（第9号）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。

○委員（土屋主久） これは、ちょっと教えてください。簡易水道事業というのは、水道法の適用を受けるわけですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道法は、適用されております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 審査した水道料金のほうと簡易水道事業区域の、水道料金は、簡易水道事業区域の利用者と水道事業区域の利用者の料金というのは同じ量、条件を同一して比べた場合に同額になるかお伺いします。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道事業と簡易水道とは事業が別事業となりますので、料金も違っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 金額、単純に1立方メートル当たりの金額では表現できないよね。基本料と……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。水道事業管理監。

○水道事業管理監 料金は違っております。基本的な世帯で1か月20ミリのメーター器で20立米を使用した場合、水道事業ですと基本料金1,000円、追加としまして10立米まで基本料金となります。10立米以上11立米から1立方メートル当たり135円かかりますので、追加が1,350円、合計で1か月2,350円、こちら税抜きとなります。税込みでは2,585円となります。

簡易水道事業では、基本料金が1,800円、プラスメーター使用料が250円かかりますので、基本料金的には2,050円、プラス追加が1立方メートル当たり160円となりますので、10立方メートルで1,600円、合計で3,650円、税込みで4,015円となります。差としまして税抜きで1,300円、税込みで1,430円簡易水



道事業のほうが高くなっております。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 水道法の供給規定って第14条の第2項第1号、「料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正妥当なものであること」というのと、第4号に「特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものではないこと」という条文があるのですけれども、同一の経営者による水道水供給にここは料金差が生じているわけです。これは法に抵触しないのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 簡易水道事業と水道事業は別々に事業認可、国・県からの認可を受けております。別事業となっていますので、料金差が生じてても法律的には問題はありません。  
ただし、統合した場合同一事業となった場合は、同一事業では同一料金为原则となりますので、その場合は法律に抵触してまいります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 市民からしてみると、同じ市の水を要するに使っているわけではないですか。簡易水道、水道。だけれども、市民にとったら関係ないですね。市の、私たちは水道を使っているではないですか。そこに料金差がもう生じてしまっているということは、なおかつ不公平が……暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（土屋主久） 料金は、事業が違おうといっても同じにすべきと考えますがけれども、その辺どのようにお考えはお伺いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 料金につきましては、事業毎に運営しなければいけませんので、事業が運営できる料金設定となっております。最初の認可時の状況等もございまして、別事業となっております。そのため、別になっているのですが、簡易水道事業の場合は面積に対して件数が少ないなど費用のかかり方、負担される場合も変わってきますので、その辺はやむを得ないかなとは思っていますが、だんだん実際問題として簡易水道事業みたいな小規模水道自体の運営が難しくなってきました。そのため国の指導で統合するようという指導を受けていますので、市民の皆様で事業が継続できるような方策として統合も一つの方法かなと考えているところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 自分も前々から統合すべきだということを多分言っているはずですが。今回の予算については、もう統合の方向で来るのかなと思った

ら、全然考えがちょっと違ったみたいなのですけれども、統合というのはいつ頃やるか、考えているかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 統合を前提には考えていますが、統合に当たりまして、簡易水道の老朽施設の問題や統合による水道事業への影響など様々な問題がございます。現在の段階では問題は出ていますが、その解決策を探っているところでございます。

統合時期というのは、早めには統合したいのですが、時期ははっきりまだいつまでとは決めていませんが、現在課題解決に向けた検討を行っているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 要望にとどめますけれども、早め、早期に統合というのをやっぱり進めないと、同じ水を飲んで市民が金額が違うお金を払っているということは、私はおかしいと思いますので、検討していただきたいと。よろしくをお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 563ページの工事請負費、配水本管布設替工事、これほどのぐらい、何メートルぐらい予定しているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 管路の布設替え工事につきましては、120メートルを予定しています。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） これは、例年と同じぐらいの距離というような考えですか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 予算規模的には例年と同じなのですが、今回先ほどの管路工事120メートルと、ポンプの一部修理も行いますので、それを考えますと管路延長は若干減っているかと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これ令和4年度予算ではないのですけれども、関連します。この間、簡易水道事故でパンクしましたよね。本来、例えば電柱でも、ある工事を実施する場合に、事前に本管がどこに入っているとか、そういう協議というのはされないのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 電柱やガス管等その工事をする担当において、こちらのほうに問合せはあります。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今回は、そういう協議というか、なかったということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 今回もありましたけれども、十里木、簡易水道の管網につきましては、F Jのほうで管網図を持っていますので、そちらのほうで問い合わせていただくように回答をしています。暫時休憩。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 多分確認されなかったということですよ。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 今回の事故の起こった箇所につきましては、道路の舗装をされている部分から少し外れまして、路肩の土の部分になっています。基本的には水道管というのはアスファルトの下に埋まっているという認識が強いかと思えますけれども、今回少しはずれたところにあった、あと台帳がピンポイントでここから何センチのところいきっちり入っているというような台帳までは整備されていませんので、このような結果になったかと思えます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） すごく有収率の悪いところなので、結局復旧するのにかかる時間がかかってしまうのかなと思うので、こういう事故がないように、例えばF Jさんのほうにもしつかりそういう問合せに対してきっちりした正確な回答できるように指導していただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 その部分につきましては、連携を取りながらそのような事故が起きないように注意していきたいと思えます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。
- 561ページの委託料ですけれども、管理業務委託、委託という方法以外のことについては検討していないでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 こちらの委託については長年の慣例で、別荘の管理者であるF Jさんに委託をしていただいております。方法とか内容については今までとはやり方を変えて、見える、はっきりしたような委託契約にしていきたいということで協議は進めているのですが、なかなか委託内容についてうまく、すみません。暫時休憩願います。

- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 水道事業管理監 委託内容につきましては、統合に向け、内容の再確認、変更等をしていきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 委託以外の方法ではなくて、委託の内容で冒頭おっしゃっていた資産の管理だとか、今後の行動だとかということを調整をしていくのは、令和4年に実施していくでよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 協議につきましては、令和4年度以降も今までどおり順次協議していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 令和4年度は、取りあえず委託の内容は今までどおり変わることはないというところですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今までどおりで行う予定でおります。
- 委員長（二ノ宮善明） ほかにございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第9号議案に関する質疑を終わります。  
これより第9号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第9号議案に関する意見を終わります。  
以上で環境市民部、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。

## 産業部

### 農林振興課

- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 215ページの駐車場周辺、桜てんぐ巢病の除去なのですが、去年もたしかやっていると思うのですが、今年度で、令和4年度で完了しますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらのほうなのですが、3年やらないとなかなか除去がし切れないよということなものですから、継続的に令和4年も行う予定でおります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 3年継続ということは、1回処理したのだけれども、また木が出るから、それをまた除去して、3年続けてそれを繰り返して、てんぐ巢病が一切出ないように確認するということですか。それでよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 同じところですが、その梅の里公園の桜の木なのですが、これらのちょっと結構枝が伸びたりしている状況で、この伐採とかは今後委託料の中には入ったりするのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩ですみません。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 支障になるものについては、伐採も考えていきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） その項目というのはどこにあります。委託、特にないのですか。倒木処理委託に入るとかですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 倒木ではないのですが、倒木処理委託等の中でみれるところはみていきたいと考えます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 同じページの経営所得安定対策事業のところなのですが

れども、昨年あった特産物奨励交付金、これがなくなって、それによる農家への補助金等の影響額というのは分かるでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩でお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 特産物奨励交付金事業の中で、25件、48万3,000円につきまして、令和4年度から廃止となります。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 確認です。酒米もここに入ってくるということで、もう一度お願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 酒米につきましては、特産物奨励交付金の一部でしたが、ここで令和4年から廃止になるということで、県のほうの産地交付金のほうの項目としてありますので、新たな対象者として認定していただくような形で、今県と調整しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） あと、梅の里公園の遊歩道のクロスカントリーコース、この辺の保守等、雨でチップが流れたとかいう現状があるかと思うのですが、その辺の保守なんかは令和4年度は検討されているでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 クロスカントリーコースにつきましては、コース自体の使用等々につきまして、産業振興課のほうでやっております。遊歩道としての整備を農林振興課のほうでやっていますので、遊歩道の管理という面では整備をしていく予定でおります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 213ページでお願いします。農業次世代人材投資資金、今回この計上がないではないですか。これって国のメニューが終わってしまったということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和3年時点では予算化させていただいておまして、こちらのほう対象者がおりましたが、次年度の令和4年につきましては対象となる方がいないものですから、予算計上しておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 新規の就農ということで、もし手が上がった場合はどうされますか。

- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和4年度中に新規で行いたいよという話があった場合、県との調整の中で令和5年度からの対象者となりますので、対象者が令和4年に出てきた場合には県と協議しながら令和5年度の予算でお願いすることとなると思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 中核農業者協議会の補助金なのですけれども、これって減額というのは農業まつりがなくなったからでよろしいのでしたっけ。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらのほう、市からの農業まつり負担分はカットさせていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それとあとは、その下の農業用機械等の導入支援事業補助金ということで、前年が85万から200万ということでアップしているのですけれども、これは導入の相談があつての予算計上でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 認定農業者さんに対する補助となります。認定農業者さんのほうにお諮りをいたしまして、令和4年度についての購入実績、実績ではないですね、購入計画に基づく予算立てとなっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 具体的に誰々さんが何を導入したいという申出があつたわけではないのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 認定農業者全員さんにアンケートを取ってしまして、誰々から何が欲しいよというところで予算計上しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 何点かあるかもしれませんが、その中で一番大きな金額で、何の機械を導入したいのかって教えてください。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 施設の関係で、ビニールハウスを増設したいということで申請が上がっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その下の農産物出展支援補助金って、これってどこへ出

展するための。

- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 すみません。ふじさんめっせが一つ候補になっているのですが、ほかのところでも申請があった中で補助を出しています。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 地域戦略作物活性化支援事業交付金ということで、これ前年と同額かな。これってキヌアとか、その辺ですよ。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおり、キヌアとソバに対する補助となります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 作付面積を増やしていくというのはやっぱり目標があると思うのですが、そのために予算がやはり前年同額ではなくて、本来だったら増額していくというのが本来の姿、予算計上の仕方ではないかなと思うのですが、その辺どうお考えでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 キヌアにおきましては、現在130万円の補助を出しております。この中で施策を考えて販売網の拡大や、暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 この予算の中で規模拡大を考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） キヌアだったかな、試験栽培の参加ということで、たしか募集かけていますよね。それって今現在、多分まだ募集していると思うのですが、今何人ぐらい手を挙げていますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 6名がここで手を挙げてくれて、新たに6名が手を挙げてくれております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その6名というのはボランティアさんですよ。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） すみません。217ページから伺います。負補交のところ、農地整備事業1―4号線の、これ県の舗装工事だと思うのですが、市の負担金はこれ、市の負担は昨年と、今年度と同じなのですが、もう来年度の県の工事の場所というのは決まっているのでしょうか。



- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 来年度のところでは、県から聞いている話ですと、今年施行したところから北側というか、キヤノン側というのですか、を考えているということです。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） ありがとうございます。そうしますと、暫時休憩でいいでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（岩井良枝） 県のほうの工事が進むわけですけれども、市の舗装の、歩道の工事によって、県のほうの工事に影響は出そうですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 工事区間については、今後も県と調整しながら進めていくこととなると思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 来年度の工事については、一応影響がないという考え方でいいのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現在のところ、県から特にそのようなことは聞いておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） お願いします。  
213ページです。負補交、農業収入保険加入促進事業補助金ですけれども、これは加入促進の補助の率というのはどのぐらいなのですか、1人当たり。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩を。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 掛け捨て保険の部分、2分の1の補助で、上限2万円となります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 農業振興費ですけれども、全体的に新たな担い手を迎えるための事業が少なく、維持するような傾向のメニューが多いですけれども、ここら辺どういう選択をされているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 新規就農者につきましては、ご相談等があります。県との一

緒にその方が新規で大丈夫かどうかを話しながらの事業となっております。  
相談のほうも去年、今年と2人ぐらいつつありますので、今後はその方ができるような指導をしていきたいと考えております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実施計画で、地域農業の担い手を支援する、もしくはこの担い手不足、後継者不足が課題だとありますが、新規事業者に向けてアウトリーチ、探していくというような事業、方針というのは持っていないのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩で。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 効率的だったり、安定的に農業経営をしていただくような施策をやっている中で、予算立ては現在のところしておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解です。  
215ページです。先ほどの特産物かな、の奨励金の件で、ほかの補助金との兼ね合いを紹介していただくか、今県と調整をしていくということですが、補助条件自体の差はどういうふうになっていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 特産物奨励交付金、イチゴ、ヤマトイモ、モロヘイヤにつきましては、10アール当たり1万2,000円でした。酒米につきましては、10アール当たり1万8,000円です。これまでも行っていたものにはなるのですけれども、経営所得の関係につきましては、10アール当たり6,000円という金額であります。  
農業者の方につきましては、減額とはなるところでございますが、この交付金を使いながら計画を立てて安定的に収入を得ていただければと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 酒米の県と調整中のほうはどうか。同じですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 酒米についても、10アール当たり6,000円というところで調整をしています。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） ここは、他市町と合わせているということの説明だった  
と思いますけれども、それでよろしいですね。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 県で選定している作物になりますので、他市町と同様となり  
ます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 林業費、219ページです。県の環境市民譲与税の使途、間  
伐だとか使うようですねけれども、ここどういったエリアに使っていくとかい  
う具体的な目標ありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和4年度につきましては、富士山遊歩道のところのナラ枯  
れを含めた支障木について伐採を、修景伐を考えております。また、間伐等  
にも予算状況を見ながら活用するのと、土砂災害流出防止策のほうにつきま  
しても、こちらのほうも譲与税を使って設置していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解です。  
224ページ、集会所の建設事業費の部分です。今ちょっと社会情勢変わって  
きて、建築部材だとか、そういったものが高騰してきていますけれども、伊  
豆島田の集会場建設について、その予算上何か配慮しているところというの  
はありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩でお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 市の対策委員会の方々と調整しながら、市の負担割合を調整  
しているところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） その件は、国の補助に関して、防衛の場所に関しては協  
議はしていない状態ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩でお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 9条交付金を使って建設をする中で、9条の交付金の市から  
地元負担を減らすために出すような形で調整をしております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 財源ですけれども、既にその他寄附として、いろいろこの伊豆島田の建設のほうは入っていると思いますけれども、この寄附額も増になるというようなイメージは、地元負担が増える可能性もあるのですか、状況によって。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 建築金額が決まって、伊豆島田区のほうで、これまでの考えているような形で、負担できるような形で調整を行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。  
行財政構造改革を進める中で、優先順位付けを農林振興の中でやったと思いますけれども、優先順位を高く、守らなければいけないというので、設定したところはどここの事業になりますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらのほう、順位付けの中でも担い手に対する部分、農業振興プラス森林におきましては、災害防止で行う間伐等々の森林整備については高いという形で考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 217ページをお願いします。富士裾野東部土地改良区負担金、この事業箇所って説明ありましたっけ、どこにあるとかって。  
(「まだしておりません」の声あり)
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの令和4年度の予定なのですけれども、上ケ田で圃場整備を一部行いますので、そちらのほうの設計と、下和田のほうの水路等を考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 何に対してというの毎回これないので、できれば説明ちゃんとしっかりしていただきたいなというふうに思います。これ要望です。  
それと、今度林業費のほうなのですけれども、12節の委託料、森林経営管理制度に基づく調査委託って、何の調査するための委託でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらのほう森林経営計画等々今後立てるにあたり、そちらの方の、所有者の方の状況調査等、アンケート調査等をやりまして、森林の

現状を把握していくような形での調査となります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その調査結果って誰が使用するのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 調査結果に基づき、今後森林管理の関係でどのような形で進めるか、また委託を、県森連のほうでやっていただいた委託を元に今後森林組合等々に管理をお願いできるかと考えていくような形になります。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長、もう少しマイクを倒してください。土屋委員。

○委員（土屋主久） 森林組合に間伐をやってもらうために調査をするということですね、簡単に言ってしまうと。違います。

（「暫時休憩……」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。

○農林振興課長 今後の森林整備計画に基づくための調査となります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 関連するから、ばばばっと続けて聞いていきます。負担金補助及び交付金のほうなのですけれども、森林整備事業補助金、間伐で2,070万円、実施面積は。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 100ヘクタールを予定しております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 補助率は。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 1ヘクタール20万7,000円掛ける100ヘクタールでこちらのほう……ごめんなさい。そして2万700円で……

（「1ヘクタール」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。

○農林振興課長 20万7,000円掛ける100ヘクタールでの予算となります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 間伐材というのは、市場出荷していますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 切捨て間伐が中心なのですけれども、材としてなるもの、出しやすいところについては出しているものもあります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 材を出せたところについては、収益は森林所有者に還元されていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員（土屋主久） 還元している。
- 農林振興課長 森林組合から還元。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ゆうべ聞いたばかりの話なのですからけれども、還元されていないって聞いていますけれども。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 売上げのほうがあった場合については、還元をしているというところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ~~その山林というのが昔から、要するにもうおじいさんの代からすごく手入れしてある山林で、それが間伐の区域にまたは入ったらしいのです。それは、自分でもうやると、みんなと一緒にやらないよと。なぜそうなったかという、要するに全然バックがないからということだったのです。多分その辺はしっかり確認したほうがいいと思います。~~
- （「暫時休憩でよろしいですか」の声あり）
- 委員（土屋主久） 暫時休憩なので……
- 委員長（二ノ宮善明） いや、まだ暫時休憩していません。
- 委員（土屋主久） それと、あと材というのはいい材はいい材で出荷……
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（土屋主久） 今のは質問は取り消します。次行きます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 221ページに間伐材の搬出奨励補助金ってあるではないですか。令和3年が75万円で、4年が200万円、増額の理由を教えてください。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 木材利用の推進という形で増額をしております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 算出の根拠を教えてください。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 1立米2,500円ということで、他市町の補助と同等な金額で算出しております。

- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 219ページに戻りますけれども、裾野市カーボンニュートラルシティ宣言していますよね。これ岡山県の、ちょっと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（土屋主久） 岡山県の西粟倉村では、森林のサイクル、要するにしつかりと経営的に成り立っていくような施策を実施しております。その辺の研究はするつもりはありますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今後研究は、させていただきたいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 213ページ、農業収入保険加入という促進事業がありますがけれども、この農業収入保険に対象となるのは収入が何らかの形で減少したときという意味合いでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 自然災害等々で収入が減少したときに保険対象という形となります。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 最近、最近というか原油高、また材料費も高騰ということで、農家の収入のほうは減少、材料費が上がるので減少するのですけれども、そういったことに対しての何か振興策のようなものというのはここでは難しいということですよ。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 青色申告によってなものですから、その辺農業共済さんのほうがどう判断していくかによって、保険適用かどうかという形になるかと思えます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） ですと、特に原油高とか、そういったものに対する施策というものはないような状態でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 市の予算の中ではそれはありません。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 梅の里公園のところですけども、景観作物奨励事業が

ありますけれども、この目的はどういった目的なのでしょう。

- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩で。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 景観作物促進事業の補助金につきましては、パノラマロードを花でいっぱいにする会のほうに補助を出しております。菜の花やコスモスのほう耕作放棄地のほうに種まき等やっていただいて、景観に対する配慮をしていただいているところがございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） その効果というものは、どのようなものと捉えますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現在活動していただいているところの耕作をしていない部分につきましては、草刈り等々会のほうでもやっていただいて、花を咲いているものですから、景観的にもいいような形になっております。  
（「休憩でお願いします」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 219ページ、森林経営管理制度の調査委託について伺います。これ令和3年度から始まった事業だと思うのですが、令和3年は東地区をやっていくということでしたが、令和4年度はどこの地域を調査していきますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 引き続き東地区、茶畑を行う予定であります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 令和3年度で茶畑、東地区の何%ぐらいの調査ができたのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 パーセンテージとしてはまだ出していないのですが、1林班ごとやっていくものですから、令和3年度で1林班、令和4年度については事業量を増やしまして、2林班という形で随時やっていく予定であります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、これ経営管理を委託を受けるという部分もあると思うのですが、令和3年度の調査の中で、意向として管理の委託をお願いしたいというような話があったところはあるのでしょうか。



- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
  - 農林振興課長 ご意見の中で、管理をお願いしたいよというところがあります。ただ、ある程度の面積がたまらなくなかなかそちらのほうにいかないものですから、令和4年度以降の状況を見ながら、委託のほうをお願いしていくような形になるかと思います。
  - 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
  - 委員（岩井良枝） すみません。昨年も聞いているのですが、これ市内全域をやっていくという調査になると思うのですけれども、かなりの時間がかかるのだらうなと思うのですが、大体の目安としてその先があることなので、調査で終わるものではないので、少しずつうまくいくといいなと思うのですが、何年ぐらいをかけて調査をしていく予定なのでしょうか。
  - 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
  - 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
  - 農林振興課長 令和元年度の調査のところでは、30年という形では数字は出ているのですけれども、管理していないところの山林を調査していくものですから、もう少し早く加速して計画ができていくのではないかと考えております。
  - 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
  - 委員（岩井良枝） そうしますと、間伐事業なんかも推進をしていくという部分で、今年度調査をした中でも間伐をしたほうがいい部分というのは出てきているのでしょうか。来年度予算のところ、間伐に入るようなところというのはないのでしょうか。
  - 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
  - 農林振興課長 調査をして、言い方はよくないですけれども、ほったらかしというわけにはいかないものですから、間伐できるところについては間伐を推進していく予定であります。
  - 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。
  - 委員（増田祐二） お願いします。屋上緑化推進事業が予算つきの事業となった経緯をお願いします。
- （「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
  - 委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。
  - 農林振興課長 光熱水費という形で、昨年度と同様な予算計上をさせていただきます。
  - 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
  - 委員（増田祐二） そしたら、目的がもともと農家所得の向上と雇用の創出

を凶るというようなところですけども、これに対してこの水光熱費を払っているということが、そこにつながるというふうな認識でしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 光熱費につきましては、梅の里にある圃場についての散水栓等々の光熱費となります。また、事業としては、屋上緑化推進事業の関係のPRをしていただいて、緑化組合の活動に対する支援をしていく予定であります。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、この事業としては、今後も同じように継続していくというふうな考え方でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 屋上緑化事業につきましては、関係緑化組合のほうに以前は交付金を払っていたのですけれども、交付金をなくしまして、自立をしていると考えておりますので、PRとかその辺のほうの援助はこのまましていく予定であります。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。増田委員。
- 委員（増田祐二） 自立ということでしたけれども、現状の自立に対しての御課での認識をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 交付金がなくなったということで、自立という形では考えているところなのですけれども、今後農作物として屋上緑化で使う苗木等々市内の農家さんが作っていただくような形が理想とかがえております。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点は了解しました。  
もう一つです。同じく212ページだったかな、戦略作物、キヌアの話です。先ほどご説明の中で、キヌアに関しては生産者の拡大と販路の確保、獲得というところのご説明ありましたけれども、優先順位どのように置いていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 優先順位といますか、両方ともやっていかなければならない、販路がなければ生産しても売る場所がない、ただ作っていただく人がいなければ、販路があってもなかなか進まないということで、両方とも重要課題として進めていくところがございます。

- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） おっしゃるとおりだと思いますが、進めるのとしては御課のみで進めていく形になりますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 産業部として今連携して行っておりますので、引き続きそちらのほうも進めていけたらと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） もう少し、部を超えての連携というところ、例えば教育部局ですとか、あるいは、福祉の部局ですとか、そういったところとの連携というのは現在視野に入っていますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 教育部、給食の一つとしてキヌアを使っていたり、またふるさと納税の品物としても今後考えていく予定でおります。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） カーボンニュートラルシティ宣言をしまして、御課でどのようなことを取り組むかということで、先ほどは森林の間伐等の整備をされていくということでしたけれども、それ以外に何か考えていることというのはありますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今後いろいろと検討しなければならないところなのですが、まずは森林整備からのことを考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 例えば農家さんに対しての取組とか、あとまたは啓発、そういうふうなことが考えられると思うのですが、そのようなことは令和4年度行っていく予定は今のところないというような形でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今後検討はしていくところでございますが、現在段階ではないというところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） よろしいでしょうか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 220ページ、演習場対策について伺います。これまで農林振興課で行ってきたものですが、今度涉外課に移るということですが、やっぱり近年いろいろ市民からの通報があったりとか、いろいろ対策を取ってきたりとか、大変なことになっていると思うのですが、涉外課に移ること

によって、その辺はこれまでどおりに行っていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 事務引継等も含めて、しっかりとした引継ぎをさせていただいて、これまでどおり、これまで以上に取り組んでいければと考えております。

○委員（岩井良枝） 分かりました。今これまで以上ということでしたので、防衛省だとか、いろんなところにも今年度もいろいろ交渉していただいたりとかしていただいていると思いますので、ではより一層頑張ってくださいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で農林振興課の質疑を終わります。

## 産業振興課

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。

232ページ、観光費です。スポーツツーリズムの推進の事業のところについて、どういったことをやっていこうとしているのかお聞かせください。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 今のご質問は、新規で追加する分についてということによろしいでしょうか。

（「そうそう」の声あり）

○産業振興課長 それでは、ご説明をいたします。

主に新規で追加した部分は、12節委託料と18節交付金になります。12節の委託料については、スポーツによる地域活性化推進事業委託としまして、450万円を計上してございます。その内訳としまして、1つ目ランツーリズム推進事業委託、こちらに約300万円、2つ目アウトドアスポーツツーリズム推進事業委託として150万円を計上してございます。

ランツーリズム推進事業については、裾野市の陸上トレーニング環境に合った練習方法の提案を今まで以上にさらに深掘りをして、ご提案をいただくようなランニングの企画を実施をいたします。委託を出す相手としましては、ランニングチームの指導者や合宿を開催することができるようなチームを想定しておりまして、県の委託事業で行っております準高地トレーニングの結果を受けて、さらにそれを裾野市でトレーニングをしていただくメリットを深掘りをしてご提案をいただき、さらにほかのチームへの合宿につなげていきたいと考えております。

もう一つのアウトドアスポーツツーリズムの推進事業でございますが、こちらは富士山や箱根の自然環境を生かしたトレイルランニングや登山、トレッキングなどのアウトドアスポーツツーリズムを今後進めていこうと考えております。こちらに対し、市内のトレラン環境の整理であるとか、広告製作、それからアスリートによるツアーの実施をするための委託を基本的にはこういう企画ができる会社のほうに委託をいたします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○産業振興課長 再度ですか。よろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。

負担金、交付金、スポーツツーリズムの交付金のほうについて、どういっ

たものか簡単をお願いします。

- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらにつきましては、こちらの県の市町村振興協会の助成金を利用して、滞在型観光への推進を図ってまいります。陸上大会の誘致活動や市民も参加できるようなランニングイベントを考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） この観光費のところ、産業振興課の交流人口増に向けた取組というのはメインになるということによろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） では、内需拡大のほうです。市内の商工の振興に対して、内需拡大策としてはどういったものを挙げていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 令和元年に制定をしました中小企業の振興条例につきまして、年度末での開催が、推進会議が開催できませんでした。令和4年度4月前半に開催をいたします。その条例に基づきまして、市内の事業者様からご意見をいただき、商工振興策を図ってまいりたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） そのスタートとして、どういった議題を上げようとしていらっしゃいますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 4月につきましては、初めての顔合わせということもございますので、まず皆様の自己紹介から始まると思いますが、主なテーマとしましては、その条例の中に入っております10項目の内容について、ご意見をいただきたいというふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。  
もう一点、実施計画の商工団体等補助事業の中で、創業支援だとかというのがプラットフォーム事業としてという記載を残してあります。こちら辺の予算の関係と、この事業の推進の仕方、どういうふうに取り組みますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 産業部長からもご説明があったと思いますが、プラットフォーム事業につきましては、令和3年度をもって廃止となります。それぞれにいわゆる成果指標、K P I を掲げておりましたが、商工会や金融機関と連携をしまして、何とか受皿として、K P I ごとの事業としては継続をしてまい

りたいと思っております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 補助として1か所なくなりますけれども、これまで委託をしながら得た成果、それはちゃんと引き継ぐということによろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは、誰が引き継ぐのでしょうか。

（「暫時休憩お願いいたします」の声あり）

- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 それぞれプラットフォーム事業で実施をしていた事業につきましては、商工会や金融機関との連携で継続、また産業連携、参画事業者との継続につきましては、概念をそのまま産業観光課のほうで引き継いでまいります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） プラットフォーム事業をこれまで牽引してきた事業所と、先ほど内需拡大で言っていた振興条例のメンバー、そこら辺との兼ね合いは今のところ検討していませんでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 振興条例に基づく推進会議の委員につきましては、条例にございますとおりそれぞれの団体のほうからご選出をいただいている状況でございます。プラットフォーム事業の団体につきましては、そちらの推進会議の委員には入ってはおおりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解しました。

裾野ブランド推進事業についてです。実施計画の中では、委員会で情報発信を担っているようではございますけれども、個々の事業所でPRによって差が出てしまうというのを課題に持っているようです。令和4年は、どういうふうに取り組むつもりでしょうか。

- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 来年度、産業観光課としましては、ふるさと納税も所管することになりますので、そちらも含めて、あとはこのコロナ禍でなかなかPR活動ができませんでしたので、市役所1階のサンプルの棚の置かせていただいて、なおかつなんとか市役所のほうでも啓発事業ができればいいなというふうには思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。

企業誘致の件で所管が変わってしまいますけれども、これまで、先ほどご紹介あったFCRUMですとか、SDCCとかつながった企業等への企業誘致の相談だとかというのは、今度旅費は削減していますけれども、実施していくつもりがない状態で引き継ぐのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 企業誘致費につきましては、予算要求の段階で工業団地等の話も見直しという結果だったものですから、現時点ではこの予算しか計上してございません。暫時休憩お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。

先ほど質疑があった部分ですが、予算書で言うと229ページの商工会の補助の辺りになろうかと思えます。プラットフォーム事業の引継ぎに関して、創業支援は商工会さんのほうで引き継ぐと、ビジネスマッチングに関しては商工会と金融機関のほうで引き継ぐというふうなお話ございました。この事業を進める主体はどこになりますか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 現産業振興課、来年度は産業観光課になります。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうしますと、実施計画で言うところの実際の指標として挙げられているもの、定期的な商工会との情報交換、それから商工会に同行する事業者訪問、こういったところが指標になってこようかと思えます。

これは、その目標に対する指標として正しいものですか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 現時点ではそのように考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点は了解しました。

もう一点、この事業、もともとの事業として国の交付金が入っているかと思えます。今年度予算では当然入っていないのですけれども、これに対しての事業途中で終了した格好になっているかと思えますが、そういった点に関して、会計検査等々の懸念というのはいかがお考えでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 既に今年度も交付金は充当されていないわけですが、まずは市の総合計画に掲げている成果指標については、先ほどご説明した中



でK P Iは上げることができると思います。地方創生の交付金の成果指標につきましても基本同様のものを掲げておりまして、数値としてはK P Iを取れるようにもなっておりますし、会計検査でも対応が可能というふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。よろしいですか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今回商工費にしても、観光費にしても、減額されている中で、やはりコロナ禍での停滞から脱していかなければならないという中で、課としてどんなことを力を入れていくか、企業誘致なのか、地元の企業を守っていくということか、それとも新しい働き方でもってリモートワークとかワーケーションを推進していくとか、何か考えはありますか。力を入れていくところ。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 現時点では2つあると考えておりまして、まず産業につきましては先ほど申し上げた中小企業の振興条例に基づきまして、市内の事業者様からご意見を伺い、それをまた市内の事業者様のほうによい支援として提供できるような体制を整えたいというふうには考えております。

もう一つは、やはり観光の中で現時点では裾野市がスポーツツーリズム事業を一定の評価をいただいておりますので、さらにこれを拡大していく所存でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） スポーツツーリズムということで、スポーツに力を入れていくという中で、運動競技場とかがなかなか改修が進んでいないという状況、その辺の陸上競技場を通しての内容も先ほど何かあるように、使って、使用してのというところで、その辺の考え、陸上競技場をどうしていくかというのは御課ではどうでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 陸上競技場の件につきましては、もちろん意見を求められれば教育委員会のほうにお話をしますけれども、産業振興課のほうで施設云々というところは、積極的には申し上げるつもりはございません。暫時休憩お願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋主久） 裾野駅の西口の事業が推進をされていますよね。かなりここ二、三年で変わってきたということで、御課のほうには商業振興とか、どのように推進していくのということをお聞きしているのですけれども、なかなか答えが返ってこない、令和4年度はどんなことを進めていく予定で

か。

- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 予算計上こそしておりませんが、今年度、特に下半期に入りまして、区画整理課のほうとかなり情報交換をしております。御殿場市のほうに視察といいますか、先進事例をお聞きしに伺ったり、今週も三島市のほうに伺います。そのような形で、裾野市駅西にとって一番いい振興施策のほうを模索して、来年度以降少しでも動きにつなげたいというふうには考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ぜひ頑張っていたきたいと思います。  
すごく厳しい聞き方してしまっているよな。産業振興課って今職員何人ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。暫時休憩しましょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩しましょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 職員は9名でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 厳しく言うと、予算で補助金とか、委託とか、それがほとんどではないですか。あと一番大きな予算というのが人件費。そうすると、9人で何をしようとしているのが予算から読み取れてこれないし、なおかつさっきもちょっと言ったのだけれども、駅前の関係、活性化という中ではやっぱりイベントってすごく大切だと思うの。それを1回休止してしまうということは盛り上がりや、また元へ戻ってしまうって、この、今度次の立ち上げがすごく大変なのです。その辺はどう考えていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 令和4年度以降5年間イベントの補助金については休止をしたいという旨を各団体、既にイベントを実施して、主催している各団体のほうにはご説明をいたしました。その時点で、産業振興課としましては、例えば今までと同様のやり方ではない別のやり方の模索であるとか、マンパワーについては今まで実行委員会に名前を連ねていないイベントもございませけれども、マンパワーのほうも出せる限りは出しますというところで団体様のほうにはご説明をしております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 区画整理課とか、そうなのですけれども、財政当局とか、やっぱり市長とも僕はしっかりと話していかなければまずいと思うのです。何でもかんでも切ればいいのかという問題ではないので、その辺はやっぱりしつ

かりこの令和4年だよね、取り組んでもらいたいなというふうに思います。  
回答は結構です。よろしくをお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。

今の話関連してなのですけれども、令和3年度中職員の方々の発案でのイベントがあったように記憶しています。そういったイベント、あるいは事業で大きく予算を使わずに市民が盛り上がるような考え方というのは、令和4年度は持っていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 もちろん持っております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） 予算化されていないところですが、お示しいただけるものは現時点でありますか、あるいは検討中であるものでも、出せる範囲で。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 まだ決定をしているものはございませんが、特に令和3年度軽トラマーケットというものを実施いたしました。こちらにつきましては、かなり好評をいただきましたので、岩波駅、もしくは市内のほかの地域にも広げて実施してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） ありがとうございます。自転車、あるいはロードレース、あるいはマウンテンバイク等々のレガシーを活用したようなものは。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 同じく令和4年度にも、特にMTBのレースにつきましては、もう決定をしておりますので、民間団体の方が主催されて、裾野市が後援、協力という形で実施をしております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） ~~すみません。確認させてください。私の間違いだったらあれなのですけれども、令和3年度人事課になりますが、職員の人数が12人というふうに当初予算では載っていたと思うのです。今回9人に減っていたものですから、その辺はどうして減ったのかなと思ったのですが、現在9人でやっぺらっしやるということなので12人というの、私、前の予算書から見たのですが、そんなにいなかったということですか、当初から。~~

（「委員長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業振興課長。

- 産業振興課長 会計年度任用職員を含めての12名ということでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 今の質疑取り消します。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 233ページの観光費のところですけども、その負担金補助金のところ、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の伊豆富士山周辺促進連絡協議会負担金というのが昨年令和3年度から引き継いで、今年度、令和4年度は減額されていますけれども、この辺の効果とか、PRとかその辺どのような内容かというのちょっと教えていただきたいのですけれども。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 この負担金を用いて、現在東部、県、市町、それから観光協会等で協議会をつくりまして、観光PRを実施しております。裾野市も全ての東部市町の中の一つとしてPR動画のほうに含まれております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 裾野市をPRする、そういった内容も盛り込まれているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 もちろんでございます。暫時休憩お願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。委員長、交代してください。
- 委員（増田祐二） 委員長交代します。二ノ宮委員。
- 委員長（二ノ宮善明） すみません。商工振興費、幾つかのイベントが廃止となっております。その中で1点お伺いをしたいと思います。すその阿波おどり大会の補助金、5年間の補助金を休止するというような、どのような検討があったかというのをお伺いいたします。
- 委員（増田祐二） 産業振興課長。
- 産業振興課長 この阿波おどり大会を含む全てのイベントについては、行革本部のほうで協議をされて、5年間休止という結果を受けて担当課としては予算計上をしてございません。
- 委員（増田祐二） 二ノ宮委員。
- 委員長（二ノ宮善明） それでは、御課ではこういうようなイベントは、裾野市には必要ないと、そういうふう考えたということによろしいですか。
- 委員（増田祐二） 産業振興課長。
- 産業振興課長 必要がないというふうには考えておりませんが、今までどおりのイベントが難しいのであれば、予算をかけずに別の方法でという

ところを模索しております。

○委員（増田祐二） 二ノ宮委員。

○委員長（二ノ宮善明） 市の文化だと私は思っております。そのように考えていただきたいなと思っております。答弁要りません。

○委員（増田祐二） 委員長戻します。

○委員長（二ノ宮善明） それでは、そのほかにありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部関係の議案の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

## 自由討議

- 委員長（二ノ宮善明） それでは、委員会内の自由討議を実施します。  
皆様に申し上げます。発言は1人ずつ、マイクを使用して、委員長の指名により発言をしていただきますようお願いをいたします。  
それでは、自由討議を実施いたします。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 下水道事業会計のほうなのですけれども、と水道事業ということで、両方今日お聞きする中では、やはり水道の老朽管の整備が進んでいない、要するにこれから100年かかるというの、初めて聞いたのですけれども、それ考えると、下水道事業というのはやはり拡大ではなくて、そろそろ縮小をしっかりと方向性を示すべきではないかなということを強く感じました。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） それでは、今の意見についての皆さんのご意見はまた後で聞くとしまして、それでは、勝又委員、お願いします。
- 委員（勝又 豊） 農林にしても振興策、あと産業のほうの振興策、観光振興策、それら予算が削られた中で、どれだけの効果が果たして出るのかなという。それで、何を力を入れていくかということで、その中でスポーツツーリズムとか観光のほうで挙げられたのですけれども、そういう方向性ならば、市のほうとしても全体的に、それに力を入れるという方向を示して、それで運動競技場とかもやはりスポーツツーリズムでプロの選手とか、そういった方に来ていただくには、やはりそれなりの施設を整えていかないと、利用してもらえないのではないのかなということで。生かして、その課だけでは駄目なので、ほかの課も連携して、何を力を入れていくかという、その方向性を示しながら少ない予算で効果の出る内容というのを考えていってほしいなと思いました。以上です。
- 委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。中村委員、お願いします。
- 委員（中村純也） お願いします。  
今回行財政構造改革の取組をした後の令和4年の予算ということで、私としては少ない財政の中で何を大切にして、そこを第一優先にしていくのかというの確認をさせてもらいました。基本的には前骨子にあるとおり安全安心というのを優先させているというところと、具体的な事業については確認できましたので、なるほどなと納得したところがありますし、よくここまでまとめたなというところも感じています。  
ただ、その中でそういうふうにしたからか分かりませんが、産業にしても建設にしても安全安心なのですけれども、せっかくウーブン・シティという目玉のものがあるにかかわらず、その注目を生かすための取組というのの視点というのはこれからなのかなというの、まずは財政だったのだなと

いうのも感じました。特に産業なんかは、交流人口を上げるためにもっといろんな取組ができるのではないかなというのを感じていますし、いい点はやっとな振興条例を活用して、真に市内の事業者が求めている施策が打てるというところが来るのではないかなという期待もあります。

建設は、本当に将来に向けたところは止めている感じがありましたが、まちづくり課こそ、質疑でもやりましたけれども、まちづくり課こそ規制緩和について積極的に動く、それを視野に入れながら建設管理、建設が動くというような仕組みというのはやっぱりここでしっかりと体制として持っていたいただきたいなど。どうしても寂しくなるような答弁が多かったですけれども、建設はちょっと課がばらばらと動いている感があるので、ここでまとまって動いてほしいなというのもありました。

区画整理にしても水道にしても、ある程度産業建設でこれまで勉強会だとかやってきたところの思いとしては、方向性は合致してきていて、それに取組みたい意向は答弁の中でもありましたので、それを実現に向けてちゃんと動いていただきたいなと思いました。以上です。

- 委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。岩井委員、お願いします。
- 委員（岩井良枝） まず1点、下水道のところでは、賛成反対の意見まではいかないのだけれども、ちょっとそのまま黙っていて通してしまうと言うことができずに、一応意見だけ言わせていただきました。その中ではやはり土屋委員もおっしゃっていますけれども、拡大の方向を続けるのではなくて、もうここで縮小というか、もう止めていくという方向性というのはしっかりと出していただけるといいのかな。もともとが下水道事業自体も本市にとってどうだったのかというところが、やはり曖昧だったのかなというのを感じていましたので、そこのところでは意見を言えればいいなと今考えているところです。

それと、駅西の区画整理事業のところですが、この間も質疑の中でもお話しさせていただきましたけれども、あの駅の中で特に混雑する時間帯にどうやって動線を確認、みんなの動線を確認しながら、危険のないようにするかという部分というのは、もっと十分に検討をしてほしかったなど。駅を次造るときの資材置場にするために12街区には何も置きませんという話でしたが、それも何年先になるか分からないような答弁の中でしたので、それよりもやはり今からずっとあそこを安全に、それから利便性も高く使っていくための部分というのをもっと検討してもらえると、検討すべきではなかったかというのは今も思っています。

あと、やっぱり行財政構造改革を進めるという部分なのですけれども、産業建設の部分については、各課いろいろ工夫をしたりとか、考えていく部分

というのかなりあったのだろうなというのを聞いていても分かりましたが、ただ今日の産業観光課のところでは、やはり、もそうですけれども、イベントなんかを補助金を出さないということで、今中止のような形になってしまっているのですけれども、そうではなくて、お金をできるだけかけずにどうしたらできていくのかという部分というのは、もう市民に投げってしまうのではなくて、一緒になってこれから考えていく必要があるのだろうなというの、今考えているところです。以上です。

- 委員（増田祐二） まず、今まで実施計画の部分がああいうふうにとまってきたのは、非常にそういった意味では審査が事業ごとに見ることができたので、僕はしやすかったなというふうな、補助資料としてよかったなというふうな感じています。その上でなのですから、行革後でこういった形で予算審査をする中で、明確に課題というものを各事業に対して各課が出しているにもかかわらず、その課題とどう向き合っているという視点での説明がなかったのが、少し惜しかったなというふうな感じています。

委員の質疑の中で、優先順位に関しては非常に分かりやすく、行革の姿勢というか、そういったものにのっとった部分だというのは理解はできましたけれども、では、それをやるためにほかのことは諦めているようなご答弁が多かったように感じていまして、工夫という部分で自分たちの課の目標を達成するというふうな前向きな姿勢が出てくるのにはもう少し時間がかかるのか、まだそこまでの政策立案をお互いにできていないのかなというふうな、そんな印象を受ける予算審査でした。ただ、整合性を欠いているわけではないと思いますので、基本的には予算には理解はできています。強いて言えば、いわなみキッチンの部分、産業連携プラットフォームの部分で、しつこいようですが、市長の総括質疑でのご答弁でもそうですし、産業部長の説明でも、部長の説明の中でおっしゃっていたのが、大幅な歳入増加につながっていないというようなご説明されていまして、それ目的になかったのではないかなというふうな気は正直言うとしましたけれども、まあ、まあまあ、まあ、いいです。そんなことをちょっと感じました。以上です。

- 委員長（二ノ宮善明） 皆さん、ありがとうございます。

それでは、私でございます。何点かございまして、まず区画整理でございます。区画整理につきましては、あれが始まってからもうかなりの年数がたっております。始まってから、あそこにいる方々は人生設計というか、計画を立てている、そしてあと8年、9年で終わろうかというようなところで、5年間多分半額ぐらいになったというようなところで、それがまた倍の期間延びてしまうというようなところで、なかなか思ったとおりに進んでいか



ないというようなどころがあります。

そして、下水道につきましては、今まで反対討論をしてきました。反対討論をしまして、2年前に賛成討論に転じました。ただ、やはり千福が丘のコミプラとか、もう40年ぐらい老朽化がなっているところ、それを岩波でなくて、千福が丘のほうに下水道を本管を向こうへ持っていくというようなこと、私はそちらがやっぱり必要だったのかなと、今となっては賛成に転じたことを今反省をしているところであります。

それと、もう一つは、イベントが、先ほどちょっときつく質疑をしてしまいましたけれども、やはりイベントにつきましては、私は裾野市に芽生えた文化だと思っていますので、全く5年間予算が休止ということになると、その文化も途絶えてしまうと、そういうふう感じて、大変寂しい思いをいたしました。以上でございます。

そうしましたら、どういうふうにやりましょうか。おのおの出たことについて、皆様方の意見とか、そういうようなものはいただければと思いますけれども、いかがですか。

先ほどは私の指名により発言してくださいということを言いましたが、自由に発言をしていただければと思います。いかがでしょう。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今言われたイベントに関しては、一度に全部止めてしまうのですよね。何かしらやはりいろいろと大変な中でお祭りというのは大事なので、全部止めるのではなくて、では何か一つに絞るとか、何かそういった工夫が欲しかったなど、イベントに関しては思います。

あと、下水道に関しては、岩波でもって一くくりかななんていうことで思っているのですけれども、接続、それをしなければ岩波でもやはりそれを、工事費を回収していくということとはできないので、そういった費用対効果を見ながらの運営というのをいかに利益を持ってくるかという観点でいろいろな取決めがあるのだろうけれども、それを取っ払って、幹線沿いとか、管が通っているその沿いは、ここの部分は入れてもいいよみたいな、ちょっとそういったことも考えて、いかに接続を増やしていくかという、率ではなくて、接続数を増やしていくかということをしていったらいいかななんて思っております。

○委員長（二ノ宮善明） どうぞどうぞ。自由に発言してください。  
（何事か言う声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 指名をします。  
（「最初に委員長が指名の後について言っているんで」  
「指名をしてください」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） そうですか。中村委員。

○委員（中村純也） 行財政構造改革で結構絞った予算にはなっているので、予算執行上はなかなか昨年、本年度とは厳しい状況にいきますけれども、これの狙いは質を下げないでなんとか執行していくというのが片側ないと、市民生活の福祉に寄与するということできませんので、進めるに当たって、先ほど言っていたような部を飛び越えた連携、もしくは部内でもかなり連携をしっかりと、施策の質を高めることというのを僕は附帯してもいいのではないかなというふうに思っています。進め方として、減った、よしではなくて、工夫をもっと、執行する際に連携をしていくと。それは、市民協働も策の一つだと思いますけれども、それはやってもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。マイクを。

○委員（土屋主久） 建設管理課だけは、予算の組替えというか、やっていたと思うのです。でも、ほかってあまりやっていなくて、旧態依然として昔からの事業をそのままただ継続しているだけ、それとあとまちづくり課については、都市計画道路……

（「平松深良線」の声あり）

○委員（土屋主久） 平松深良線、都市計画道路って何ですかって、本当に聞きたいという気持ちがいっぱいです。都市計画道路って、本当に必要性を訴えて、国からの補助金持ってくるの結構大変な思いしてやっているのです。その当初を忘れて、中断するということ自体が、ちょっと頭おかしいのではないかって思ってしまう。簡単に、では、復活できるのか、また必要性の説明をしっかりとしていかなければならないということを見ると、一つ一つの事業の重要性ってもっとしっかりと把握しなければならないし、財政から言われたから切りますではないと思うのです。だから、ちょっと僕言ってしまうけれども、もうとにかくそういう、本当大切なもの、不必要なものということはやっぱり明確にもっと見極める必要があるのではないかと思います。

○委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。増田委員。

○委員（増田祐二） まず、先ほどの中村委員の施策の質を高めるために附帯をするべき、他課の連携等をさらに重視してというふうな附帯に関しては賛同します。あとはまた、この点に関しては委員の皆様でご議論をいただいているほうがいいと思いますので、委員長お願いします。

すみません。ちょっと自由討議の中とずれるかもしれませんが、当初からすごく気になっているのが、市長が施政方針の中でおっしゃっていた補正があり得るといふような話を下にこの審査をしている中で、今やっている予算は行革の話を受けて、行革にのっとなって僕は整合性が通る予算が組

まれたと思っているのです。それがもしも補正でというふうな話になってくるとしたときの検討の仕方はまたひとつ考え物だなと思っているもので、一応今ふと思っている課題提起ぐらいのレベルですけれども、今回それなり以上にちゃんといつもどおり審査をしてみただけに、ひょっと変えられるときにそれがよしかあしかということもまた皆さんで考えたいなというふうに思っています。根拠が明確な補正であることを期待しています。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 行財政構造改革で、まだ予算的にはこれから切り込んでいくのですよね、そうですね。ってなってくるときに、これから進んでいくと、さらに、先ほど中村委員が言ったようなことが出てくるのかなって。だから、本当に必要なもの、横串を刺して、さらにいい事業にしていくとかという、やっぱりそここのところもろに進めていかないとなかなかこれから切っていくものというのが、ただ、ああ、これは不必要だからって。でも、不必要ではないのですよね、きっと。だけれども、無理やり不必要だという理由づけをしてただ切っていくだけの世界、それはやっぱり発展がないような形になってきてしまうと思うので、それどういうふうにすればいいのかな。1回事業をご破算にしなければ駄目です。ゼロベースで。例えば課長だったら課長が、私はこういう事業をこうやって進めていきたいという方針をやっぱり示すことが大切なのかなというふうに感じますけれども。

○委員長（二ノ宮善明） あとは、いいですか。勝又委員、岩井委員。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今回予算がありまして、予算の、すみません。令和4年度、これから物価が上昇してくるということで、ますます経済が大変になってくるのではないかなという、そういったときの今からやはり対策等を、国からいろいろと予算を持ってくるにしてもそれをいち早くキャッチしてもらって、それ他市町競争ではないですけれども、裾野市っていつも補助金を出すにしても何をやるにしても、ほかの市町が出してから様子見て出すというような、金額も少ないというようなことで、何か遅れを感じるので、その辺行政側には早くキャッチしてもらって、いち早く、そうすると少なくとも、裾野市頑張っているなという感じに捉えられるので、その辺の情報収集というのをやっていって、社会の状況変化に対応してほしいなと思います。以上です。

○委員長（二ノ宮善明） それでは、昨年この3月定例会の分科会での委員長報告の中には、ほかの委員会も全部自由討議した意見を大体皆さん書いて読み上げているです。ただ、そういう形でよろしいのか、それとも先ほど中村委員が言ってくださったようなことを委員会の附帯決議として出すがいい

のか、その辺はいかがでしょうか。

○委員（土屋主久） 例えば簡易水道にしても、あれ予算を認めますという世界の事業内容にはなっていないわけではないですか、基本的には。先ほども言ったけれども、水道についても100年かかるのという世界、下水道は先ほど言ったとおりで、あの水道、下水道だけでも中degがっちゃんこすれば、要するにいい方向へ持っていく、お金の使い方を持っていくことができるわけです。的確にその辺を指摘してしまったほうがいいのではないかと思うのです。だから、簡易水道事業については水道事業に統合することとか、早期に統合することとかってそういう意見をつける。水道事業のさらなる老朽化の推進には下水道事業を要するにそろそろ移行して水道事業に導入するという形で部内というか、の調整を図って推進することとか、そんな感じでまとめたほうがいいのかなと思いましたけれども。

○委員長（二ノ宮善明） よろしいでしょうか。皆さんからの出た意見をそのまま載せるのではなくて、委員会としての附帯決議みたいな形でもう少し突っ込んだ形で書かせていただきたいなど、そういうふうに思います。一度皆さんにお配りしたほうがいいですね。見ていただくというような形で。要らない。

（「いや、委員会の附帯決議なんて見たほうがいいと思います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） では、そういうふうにさせていただきます。

以上で、本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月23日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会産業建設分科会を閉会いたします。

15時38分 閉会